

令和元年加茂市議会 9月定例会会議録（第2号）

9月20日

議事日程第2号

令和元年9月20日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

樋口 浩二君

1. 加茂市の防災減災対策、財政状況、公共事業の推移と進捗状況と諸問題について

中野 元栄君

1. 加茂地域消防本部・消防団について
2. 県財政危機における加茂市への影響について

森山 一理君

1. 物品等入札参加資格審査について
2. 人口増加策「子育て定住プラン」について
3. JR加茂駅前事情について

橋本 昌美君

1. 郊外型大型店の新規出店を阻止する条例について
2. 夜逃げ支度資金と言われた中小企業特別小口資金融資制度について
3. 加茂市の収納未済について

浅野 一明君

1. 自主防災組織の設置及び地域防災計画の見直しについて
-

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10番	滝沢 茂秋君
11番	森山 一理君	12番	山田 義栄君
13番	中野 元栄君	14番	安田 憲喜君
15番	樋口 博務君	16番	安武 秀敏君
17番	樋口 浩二君	18番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税務課長	菅 家 裕 君	農林課長 農業委員会 農務局長	和 田 正 利 君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市民課長	大 野 博 司 君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井 上 毅 君	建設課長	珊 瑚 保 君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君	下水道課長	和 田 利 政 君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教育委員会 文化会館長	草 野 智 文 君
教育委員会 公民館長	有 本 幸 雄 君	教育委員会 図書館長	土 田 修 也 君
監査委員 事務局長	日 黒 博 之 君	監査委員 事務局次長	大 橋 裕 伸 君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉 田 裕 之 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱託速記士	山 田 真 織 君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 17番、樋口浩二君。

〔17番 樋口浩二君 登壇〕

○17番（樋口浩二君） おはようございます。政友クラブの樋口浩二でございます。

質問に先立って、先般、台風15号により亡くなられた方、けがをされた方、被害を受けられた方々に対し哀悼の意を表するとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

質問の文面、その中で誤字、脱字、誤りなどがありましたらお許しをいただきたいと思います。

では、通告しておきました一般質問をさせていただきます。令和元年9月定例会において、加茂市の防災減災対策、財政状況、公共事業の推移と進捗状況、諸問題について質問させていただきます。先般、ハザードマップが全世帯に配布され、水害の恐ろしさを思い起こしております。昭和44年8月12日に発生した豪雨により河川が氾濫して、6,000世帯以上が被災し、被害総額約178億円に上り、9人が命を落とした。加茂市発行の水害の記録によると、死者8名、行方不明1名、家屋流出8件、全壊15件、半壊52件、床上浸水5,440件、床下浸水1,107件、橋24橋梁流出、被害総額178億3,600万円、家屋被害12億2,000万円、土木被害19億8,000万円、農林被害23億9,000万円、工業被害84億円、商業被害36億円など、その他。このときの雨量は、水源地データ記録によると、朝4時から午前9時までの間に207.5ミリ降り、午前7時ごろには加茂川の右岸、左岸の堤防を濁流が1メートルくらい超え、栄橋、下川原橋が流された。

昨年、国交省及び新潟県が発表した信濃川水系加茂川洪水浸水予想区域図によると、基本事項と内容は、作成主体は新潟県で、指定年月日は平成30年6月15日、指定の根拠法令は水防法第14条第1項、対象となる河川は信濃川水系加茂川、実施区間は、左岸、加茂市大字黒水中区から信濃川合流点まで、右岸、加茂市大字黒水東区から信濃川合流点まで、指定の前提となる降雨量は、加茂川流域24時間総雨量770ミリ、関係市町村は加茂市、田上町です。この洪水浸水区域図は、指定時点の加茂川の河道の整備状況を勘案し、想定し得る最大規模の降雨量に伴う洪水により加茂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。加茂川、下条川、信濃川が氾濫した場合、加茂新田地区、天神林地区、須田地区の方々は避難場所としてどこの施設がよいのかお伺いいたします。

加茂川にかかる信越線鉄橋から河口まで3.61キロメートル。その間の川の中の雑木、河床等の除去、しゅんせつの今後の対応状況及び信濃川水位と加茂川の氾濫との関係についてお伺いいたします。

加茂市における財政状況について質問させていただきます。平成31年度当初予算によって財政構造を見ると、経常収支比率98.5%、公債費比率5.9%、起債制限比率5.3%、実質公債費比率8.9%、市債残高99億円となっております。そこで、公債費比率、起債制限比率の今後二、三年先の見通しはどうか、また緊急時使用できる金額は幾らくらいあるのか、契約率についてもお伺いいたします。

次に、公共事業の進捗状況について伺います。国道403号線三条北バイパス下条川工区、下条川左岸の県道天神林上条線の迂回路を利用し、橋台部の軟弱地盤改良を行い、橋梁の左岸橋台は完了、新橋が供用開始するのは令和3年ごろと聞いておりますが、三条境の荒又線までの供用開始、また命の道と言われる国道403号線バイパス開通はいつごろになるのか、あわせてお伺いいたします。

現在行われている下条川の堤防のかさ上げの進捗状況について、平成30年度に新下条橋上流から新川1号橋上流までの堤防のかさ上げに着手をしておりますが、その上流、長福寺までの計画について伺います。

日立製作所への乗り入れ道路360メートル土地買収は順調に行われているのか。供用開始は令和4年に行われるのかお伺いいたします。

次に、新町雁木通り商店街の整備についてであります。新町街区の街路拡幅事業につきましては、新潟県が事業主体となり、道路延長253メートル、道路幅員15メートル、車道9メートル、歩道両側3メートルずつ、そして事業期間は平成23年10月27日から令和3年3月31日までの10カ年計画とし、事業に取り組んでいる。令和元年は、新町2丁目山手側の金子米店さんから紺友さんまでの間、約65メートルの雁木工事、川手側は旧生田屋さんから67メートル、丸山さんまでの街路工事、同じ区間を雁木の基礎工事を行う。もう1カ所、割烹阿部さんの駐車場から上手約44メートルの雁木の建設、山手側は涌井菓子店さんから上手約36メートルの雁木の建設を行う予定と聞いておりますが、建設計画の進捗状況について伺います。

若宮公園は、平成9年着工、面積33.2ヘクタール、事業費8億1,600万円の事業予算で行われておりますが、本年度の事業計画についてお伺いいたします。

財政健全化の名のもとで行われている政策で、小中学校の体育館のエアコンの冷暖房化の一時中止ですが、災害時避難場所とする場合、将来的に同じ事業で取り組む考えがあるのかお伺いいたします。

加茂市が全国的に類を見ない政策、加茂市単独の補助制度、農機具購入費補助制度の継続及び商工業者への金融政策、無担保無保証200万円限度の融資を今までどおり継続するのかお伺いいたします。

先般、特別職の市長、副市長、教育長の俸給の減俸を行った。今後特別職の議員の減俸や職員の減給を考えているのかお伺いいたします。

最後に、庁内に行財政健全化プロジェクトチームをつくって市民が幸せな生活を送れるようにすると聞いておりますが、どのようなチーム内容なのかお伺いいたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。樋口浩二議員の御質問にお答えいたします。

加茂新田地区、天神林、須田地区の避難場所の件についてですが、先日配布した洪水ハザードマップをござらんとおり、該当地区内の全ての避難所が浸水想定区域に入っています。特に加茂新田地区と天神林地区については、市内で最も浸水深が高くなるエリアであり、最大浸水を想定した場合は避難所に行くしかなく、多少離れていますが、市民体育館や下条コミュニティセンターなどの施設に行くほかはありません。こちらとしても早目の避難情報提供を心がけますので、早目の避難を念頭に置いていただければと思います。また、これらの地区住民については、避難所に行くということに固執しないで、親戚や知人等、安全な地区にお住まいのお宅に避難させてもらうことも視野に入れ、日ごろから避難についての考え方を各家庭で検討していただければと思います。

一方、須田地区については、須田小中学校などはハザードマップでも完全に不使用とはしておらず、校舎であれば2階以上の階層がありますので、市としてもそれらを考慮に入れながら避難所の開設や避難情報の提供をしていきたいと考えております。また、避難訓練をするなどし、いつどのタイミングでどこに避難すればよいのか、平時から地区住民が防災意識を高められるよう、市も防災減災体制を整えていく予定です。

次に、加茂川の信越線鉄橋から河口までの河床掘削等についてです。県は、国の防災2カ年内水対策事

業により、現在加茂川下流部の現地測量調査を行っており、掘削土量が確定した後に、ことしの12月ごろから下流側より河床掘削等を開始する予定とのことです。

また、信濃川の水位と加茂川の氾濫との関係についてですが、信越線鉄橋から下流の堤防高については、加茂川の流量から計算された高さよりも信濃川が満杯になり逆流した場合の高さのほうが高い区間であり、これによりかさ上げ工事が行われました。よって、万が一信濃川があふれても、それが原因で加茂川に氾濫が起きることはないと考えております。

次に、公債費比率、起債制限比率の今後の見通しですが、公債費比率は平成30年度で6.8%、その後の見込みは、令和元年度6.0%、令和2年度6.2%、令和3年度6.4%です。起債制限比率は、3カ年平均となりますが、平成30年度で7.6%、令和元年度6.6%、令和2年度5.6%、令和3年度5.5%と見込んでいます。ちなみに、特別会計も含んだ起債制限比率とも言うべき実質公債費比率は、これも3カ年平均となりますが、平成30年度で11.3%、令和元年度10.1%、令和2年度9.0%、令和3年度8.7%と見込んでいます。これは、早期健全化基準の25%よりもはるかに低いものです。緊急時に使用できる金額は、貯金的基金の今年度末見込み1億1,900万円に土地開発基金の現金1億1,600万円、宅地造成事業特別会計で同じく500万円、合計2億4,000万円です。しかし、今後の一般財源の支出見込み2億2,400万円を差し引くと合計額は1,600万円となります。この金額は、緊急時に使用できる金額としては少額なため、今後の行財政健全化の取り組みで貯金的基金をふやしていきます。

また、請負工事の契約率ですが、平成30年度の契約率、契約件数割る当初予定件数は75.2%、ちなみに執行率、執行済み額割る補正後の予算額は90.6%であり、今年度の契約率は9月17日現在で55.6%、執行率は51.4%です。

次に、公共事業の進捗についてです。初めに、国道403号三条北バイパスについては、平成28年3月に開通した市道下条矢立境線から三条市の県道塚野目代官島線までの間、延長4.74キロメートルを4工区に分けて施工されています。加茂市工区としては、下条川にかかる新橋の左岸橋台がほぼ完成し、現在右岸橋台の工事を行っており、終わり次第上部工を施工するとのことです。県道塚野目代官島線までの供用開始時期については、接続先の道路状況等を慎重に検討して、県央基幹病院の開院時期を目指しているとのことです。

次に、下条川下流部の堤防かさ上げの進捗状況についてですが、現在残りの区間の工事を進めており、令和2年の出水期までの完成を目指しているとのことです。また、下条川上流部の改修につきましては、平成28年度に下条大堰の上流から二本松橋上流までの河道拡幅が完了した時点で一時休止していましたが、今年度よりその間の護岸工事とその上流、長福寺までの間の安中橋のかけかえを含む河道拡幅に入るとのことです。

最後に、日立ニコトランスミッションまでの乗り入れ道路、新福島線についてですが、現在用地買収を順調に行っており、終わり次第道路改良工事に移りたいと考えています。供用開始については、行財政健全化計画の影響で当初計画よりおくれる見通しですが、できるだけ早く開通できるよう鋭意努力いたします。

次に、新町雁木通り商店街の整備についてです。新町街区の街路拡幅事業は、新潟県が事業主体となり、道路延長253メートル、道路幅員15メートル、車道9メートル、歩道3メートル掛ける2、両側、事

業計画は平成23年10月27日から令和3年3月31日までの10カ年とし、事業を取り組んでおります。今年度事業は、事業費約2億1,200万円で、川手側、旧生田屋の洛楽亭から小池時計店隣の丸山様まで約67メートル、電線類地中化の工事を含めた歩道整備工事を実施する予定です。また、今年度残事業費と令和2年度の事業費を合わせ、川手側、小野様からマスカガミ酒造前の交差点まで約30メートルと、山手側、十王寺地藏堂駐車場から旧二宮医院まで約42メートルの電線類地中化の工事を含めた歩道整備工事を進めていく予定です。街路拡幅事業の完成までの残工事は、マスカガミ酒造前の交差点を横断している水路改良、既設電柱の撤去、車道部の舗装等であり、令和3年3月31日までには完了しない見込みであることから、県は事業期間を一、二年延伸し、事業を完成させたいとのことです。

雁木の整備事業は、今年度、川手側、割烹阿部駐車場上手から旧生田屋手前まで約44メートルの木造雁木の建築と、歩道整備工事と同じ区間である旧生田屋の洛楽亭から小池時計店隣の丸山様まで約67メートルにおいて雁木の基礎設置工事をする予定です。山手側は、涌井菓子店から旧紺友石油販売所まで約36メートルの木造雁木の建築をする予定です。木造雁木の整備は、県の街路拡幅工事に合わせて進めていきますので、あと4年くらいかかると思われます。

次に、若宮公園についてです。若宮公園は、平成9年12月12日付で都市計画決定を得て事業に着手した総合公園であり、公園面積は33.2ヘクタール、総事業費8億1,600万円、交付金50%、起債45%、一般財源5%の事業計画です。平成9年度に事業を開始し、平成30年度末までに7億5,531万円の事業を実施しました。平成30年度末までに実施しました施設整備は、自然樹木地内の遊歩道約200メートル、花火の打ち上げ場を兼ねた芝生の広場1.1ヘクタール、芝生広場脇の公衆トイレ1棟、男子用大3、小4、女子用4、身障者用1、公園内の幹線道路970メートル及び公園区域外下条側200メートルの総延長1,170メートル、道路の幅員構成は全幅8メートル、車道6メートル、歩道2メートル、道路照明灯12基、樹木の植栽185本、松が120本、桜が65本、和風庭園内の園路415メートル、幅員1.2メートル、和風庭園内に40トン級の防火水槽1基、あずまや1棟です。令和元年度の事業は、新町寄りにあります遊歩道に安全柵250メートルを整備する予定です。今年度の事業費は1,000万円ですから、完了しますと令和元年度末で7億6,531万円となり、進捗率は93.8%となります。なお、今年度の行財政健全化による事業の見直しにより今年度で事業を完了することになりましたので、当初計画しました事業のうち未実施事業は駐車場1カ所、公衆トイレ1カ所、あずまや1カ所、備蓄倉庫1棟及び湿性植物園です。

次に、避難所となる小中学校体育館のエアコン事業についてですが、夏の豪雨時等を想定すると、確かに避難所にエアコンは設置したいところですが、小中学校には全ての教室にエアコンを設置しましたし、他市を見ても特殊の事情がない限り小中学校の体育館にエアコンを設置しているところもありません。現在の財政状況を改善することを優先したいので、当面設置することにはなりません。緊急防災・減災事業債のような起債事業があれば、そのとき検討したいと思います。

次に、農機具購入費補助制度の継続及び商工業者への金融政策、無担保無保証200万円限度の融資を今までどおり継続するかについてです。農機具購入費補助制度の見直しについては、全員協議会で議員の皆様から御意見をいただきたいと考えています。また、行財政健全化プロジェクトチームにおいてさまざまな事業について検討を重ねております。その中には補助金もあり、融資関係も検討課題です。今後業界の方や商工会議所とも十分協議しながら検討していきたいと思っております。

次に、議員や職員の減給を考えているかとのことですが、議員については、議員意見交換会で話し合われているということですので、その判断に任せたいと思います。職員給与については、できれば削減したくないのですが、行財政健全化議論の中でどうしても手をつけざるを得ないということになれば、やむを得ず減給することもあると思います。

次に、行財政健全化のプロジェクトチームについてですが、8月6日に第1回プロジェクトチーム会議を開催いたしました。このプロジェクトチームは、庁内各課の課長補佐、係長を中心に29名のメンバーでスタートしましたが、現在2名ふやし31名で構成し、計画の素案作成等を行っています。9月10日には第1回行財政健全化推進会議を開催し、プロジェクトチームの取り組みの方向性を協議しました。その後、市民座談会、有識者会議、市議会で意見をお聞きし、行財政健全化推進会議で健全化計画を策定していきます。

答弁は以上です。

○17番（樋口浩二君） 御丁寧な答弁、どうもありがとうございました。質問が順不同になるかと思いますが、お許しをいただきたいと、かように思います。よろしく願いいたします。

加茂川の土砂を上げているわけですが、3カ年計画で、昨年、今年、来年度の間に土砂を取り除くように伺っておりますので、本年度は中流部分でなかろうかと思えます。それで、葵橋のほうから上流は大体町部分といえますか、その部分は今まで取り除いていないような感じでございますが、葵橋から下のほうは今盛んに業者が入って取り除いているわけですが、その町部分はあのままでよろしいかどうかお聞きしたいと思います。

○建設課長（珊瑚保君） 答弁にありましたとおり、加茂川の下流部について、今測量して土砂を取る量を決定しているということですので、今後また来年の事業もございますので、来年の事業でどこまで進捗できるかということだと思います。

○17番（樋口浩二君） じゃ、町部は、町部といえますか、八幡橋の下のあたり、細かいほうは終わっているわけですが、八幡の下から葵橋のあたりまでのほうは本年度やるわけですか。それとも、葵橋の下は今、下川原橋のほうは、周りに関しては盛んに取り除いておりますが、八幡橋から葵橋の間はやっていないわけですが、それは本年度3月までの間にやるという予定なわけでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） 町の真ん中については、今年度は多分できないと思います。今現在やっているのは、下川原のところ毎年サケの関係で土砂を取っている状態だと思います。

○17番（樋口浩二君） じゃ、本年度は町の部分はやらないと、来年度やるということですね。そうすると、来年度は非常に多くなるわけでしょう。例えば下川原橋は今下やっておりますが、今度千代橋の下、諏訪ノ木橋にかけてのところも相当量雑草だの土砂もたまっているようでございますし、それらもみんな一気にじゃ来年度やるということなのではないでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） 測量しまして、計画の断面よりも土砂がたまっていれば取るわけですし、断面がそれが確保されていれば取らないということですので、測量してという形になろうかと思えます。

○17番（樋口浩二君） これから、じゃ測量をしてなのですか。それとも、し終わっているのですか。そこは問題だと思います。来年になって測量して、それからやるとなるとは来年を通り越すのではないかと思いますので、そういう場合は延長してやるのかということなのでございます。非常に草などが多く茂っ

ていまして、水の流れが相当変わっているのじゃないかと思うのです。あの千代橋の下からのほうは。その辺のところちょっと教えてください。

○建設課長（珊瑚保君） ことしの状況を見ますと、今年度に入って下流部のほうは測量してまして、ことしの12月以降から工事に入るということですので、同じような形をとるのじゃないかなと思われま

○17番（樋口浩二君） 県の仕事ですから、あなたに余り言っても大変なことだと思いますけど、その辺のところを加茂市のためだと思って、よろしく頼みます。

次に移らせてもらいます。信濃川の、今ここに書いてあるのですが、水位との関係なのです。万が一信濃川があふれても、それが原因で加茂川が氾濫することはないということに聞いているわけですが、私この辺のところよくわからないのですが、信濃川の水位が上がれば加茂川の水が信濃川に流れないためにあふれ出るのだらうということの前々から聞いていますもので、その辺のところは大丈夫なのですか、本当に。それこそ1,000年に1度と言われるような話なのでございますけど、これに近かったのが、16年の水害のとき信濃川があふれたわけでございます。あのとき、鶴森のところと申しますか、井戸場と申しますか、そこのカーブしているあの信濃川の左岸の部分から、堤防から水がしみ出てきたということで、あれで相当のトンパックを積んでとりあえずそこは抑えたという程度でございましたし、非常に信濃川の水位が上がって井戸場から三条の代官島にかけて梨棚の上に水が引いたときモーターボートが置いていかれたというような水位があったわけで、同じように山島、川西の梨棚もすぐ潜ったわけでございますので、そのとき下条川のほうも加茂川のほうもあともう何センチというところまで水位が上がってきたわけでございますので、おかげさまで加茂川、下条川の堤防の補強がしっかりしていた関係で堤防が崩れるということはないのでしょ

○建設課長（珊瑚保君） 信濃川については、平成16年、議員おっしゃるとおり洪水のときに堤防がちょっと危ない状態になったと。それを受けまして堤防のかさ上げ工事を実施したわけでございます。それは完成しまして、その信濃川のかさ上げの堤防の高さに合わせる形で加茂川も下条川も影響する範囲のかさ上げを行って、加茂川はもう終わっていますし、下条川のほうについても来年の出水期まで完成することでございますので、今考え得るところ、ハザードマップはもう本当に想像している最大ということでございますので、今の時点では信濃川の計画、それに合わせて加茂川、下条川もかさ上げを行って

○17番（樋口浩二君） 大変どうもあなたに難儀な答弁させているみたいで恐縮でございますけど、続けてやっぱりあなたのところへ行くのですが、403号線が来春、田上工区のバイパスが完了するということ

改革等々もありますもので。そこで、命の道の403号線の期成同盟の会長さんは何せ加茂市長さんでございますから、その辺ところもひとつ頑張っていたきたいと思っておりますけど、そのあれ含めて基幹病院の大体、諸問題の中にあるものとして、ちょっとこれは見解だけでよろございますので、お聞かせ願いたいと思っております。

○市長（藤田明美君） まず、基幹病院なのですけれども、今のところ、こちらからは予定どおり令和5年に完成するように要望しているところです。同時に403号バイパスについても基幹病院ができるまでにはまず三条の、まだ事業化されていないところもあるのですけれども、三条の塚野目代官島線まではつながるよというところも県央の首長さんたちと、そして議長さんたちと一緒に要望しているところです。できるかどうかというところを私自身がお答えすることはできないのですけれども、当然できるということ的前提に要望しているということです。

○17番（樋口浩二君） ということで、市長さんはそういう御意見でございますので、それにまた403号線がそこに完成することは私自身も三条のほうへ入ってからは非常に難しいのじゃないかと思っておりますけど、精いっぱい期成同盟の会長さんとして頑張っていたきたいと、かように思うわけでございます。

それから、財政健全化のもとに行われているのがたくさんあるわけでございます。例えば事業を縮小するとか、今の日立の乗り入れの関係がおくれるのでないかと書かれておりますけど、この日立ニコへの用地買収とか、道路をつくるためのそれは大体どんな比率で財政的にはあれですか。例えば国の持つ比率とか、加茂市の負担分がどれくらいあるとかというのをわかったらちょっと教えていただけないでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） ニコトランスミッションの場所の改良ですけれども、これは国の補助金をもらって実施しております。国の補助が51.15%、それから残りを起債を借りますので、その起債に対する交付税の算入がございまして、これが9.76%。そうしますと、実質の加茂市の負担は39%ほどになります。

○17番（樋口浩二君） 39%ということは、例えばこれは大体4億ぐらい予算かかると言われていますね。そうですね。この道路、今までの予定からすると。あれ測量調査が5,000万ぐらいで、あとの残りは土地買収のものが大半なのでしょうけど、その辺のところをちょっと教えていただけますか。内容。

○建設課長（珊瑚保君） この道路は、現在の403号線から日立ニコさんの入り口のところまで延長で500メートル、事業費で4億ぐらい全体でかかる予定なのですけれども、現在事業を実施しておりますのはJRの前後の部分を除いてありまして、本当にバイパスができる部分の区間を事業実施しております。そこになりますと、延長で380メートル、事業費で1億8,000万円を予定しております。

○17番（樋口浩二君） 事業費で1億8,000万、そして土地買収が、そうすると2億……

○建設課長（珊瑚保君） 1億8,000万の内訳ですけれども、測量試験費が約1,900万円、それから用地補償で3,350万円、それで工事費を1億2,000万と踏んでおります。そうしますと、合計で1億7,200万ほどになるのですけれども、単価の上昇等もあるかと思っておりますので、今のところは1億8,000万ぐらい見込んでいるところです。

○17番（樋口浩二君） わかりました。この件は終わらしましょう。

下条川の件に移らせていただきたいと思っております。下条川、現在、新下条川橋でしたか、今の旧403号線のところのあの橋は新下条川橋でしたかね。そうですね。そこから1号橋までは行われている最中で、

またそこから先もやっている最中でございますが、現在、土地買収といいますか、長福寺橋の下の安中橋というのですか、あの辺に川のほうへ、河川敷のほうへぐうっと出ているべとを買ったとか買わないとかというような話聞いているのですが、安中橋の上でしたかね。ちょっと待ってください。そして、川の拡幅をやるわけでしたよね。安中橋の下流100メートルぐらいを川の中の拡幅を行って両側ブロック積みにするという話なのですが、その辺のところ、もしわかったら的確に教えていただきたいと思います。

○建設課長（珊瑚保君） 答弁にもありましたとおり、上流部につきましては下条大堰の上流部から二本松橋までの間、ここについては用地買収が終わりまして、暫定で拡幅の工事が終わっております。その部分について、今度はきちっと護岸をつくるという工事を今年度行います。それで、そこから上流部については拡幅工事を実施するというので、今年度用地測量等の関係の調査を行うということでございます。

○17番（樋口浩二君） 大体の話はわかりましたけど、安中橋のちょっと上手の部分にあら出ている部分があるのです。ぐっと下条川来て飛び出しているのが三、四メートルぐらいありますよね。あの部分取るというお話を聞いてはおりましてのですが、それはそれとして、長福寺橋までの話は大体、やるという話は聞いておりますけど、長福寺橋からの今度は上流の長福寺1号橋、その上が3号橋、それから勘の十橋の、その辺のところは手をつけないのですか。つけるのですか。要するに長福寺橋から天井のほうは。そこから下だけですか。ちょっと教えてください。

○建設課長（珊瑚保君） 済みません、私が今答えたところまでの計画は聞いておりますけれども、それより上流の計画については、申しわけございません。県のほうから聞いておりません。済みません。

○17番（樋口浩二君） じゃ、次の問題に移らせていただきます。

小中学校のちょっとエアコンの問題は、これは小学校の、中学校の、この近郷では体育館にはそういうのは入れていないという、エアコンは入っていないという話でございますけど、これはあくまでも高齢者の避難所とか、高齢者とか一般のものを含めた方々の避難所として使うのに冷暖房を入れるという、こういう話なわけです。そのために全額起債で認められているわけですよ。それを加茂がいち早くやるという基本的には方向にきたわけでございますが、ことしのだから予算組みに4億2,000万円計上してあるわけでございますので、それをこのたびの財政健全化という問題で中止ということになったわけでございますので、これは来年度から、これはいいことだということで、まず東京都は全面的に入れるということになっていましたよね。そして、その辺のところに絡まりましてちょっと話をさせていただきたいのですが、これはまず財政健全化というのをどれぐらいの期間でやる予定なのか。そして、財政調整基金を市長さんはどれぐらい、ひところ2億なんて言っていましたけど、最近3億なんていうのがよく報道されておりますけど、どれぐらいまで財政調整基金をためる予定であるのか、その案は大体試算するとどれぐらいの期間でたまるのかというその予定期間をできたら教えていただきたいと思うわけでございます。

○企画財政課長（車谷憲繁君） まず、健全化の計画ですが、年度は令和2年度から4年度の3カ年。それで、基金の目標額、市長2億もしくは3億と申し上げておりましたが、まだ具体的に今度健全化の取り組みでどのぐらいの財源を生み出せるか、そして収支不足との整合性をあわせましてどれだけ積み立てられるかで今度は目標値ができると思いますので、そこは今これからです。健全化の取り組みの素案策定中ですので、今後の収支見込みと健全化の取り組みでどのぐらい生み出せるかによりまして、その目標値になるべく近づけるという今の状況でございます。

○17番（樋口浩二君） ぜひ健全化の期間を短くさせていただきたいと思います。なぜかといいますと、

4億2,000万のエアコン問題というのは、あくまでも高齢者に優しい取り組みという形で進んできているのでなからうかと。特に、こんなこと言うと悪いのですが、高齢者に冷たい政策を、この避難所のエアコンの問題と、それからインフルエンザの中止の問題、これがある程度市長さんの冷たい政策の中に入っているのではないかと。これは健全化政策と言ったほうがいいのでしょうか、これが主なあれだと思いますけど、だから健全化になったらこれをいち早く解消していただきたいと思うわけです。あくまでも年寄りとか高齢者、そして私らを含めて生活している民間の方々のための避難所でなくてはならない場所だと思うのです。特に本年のように暑い夏のような状況であったりした場合は体育館におけるのはどうしても必要でなからうかと思うわけでございます。そして、加茂はいち早く取り入れたということはやはり情報が早かったのではないかと。それを聞きつけた東京都はこれから全面やっていくという、同じように、東京都でなくて全国各地でやっているのじゃなからうかと思っておりますので、そうするとこの条件も変わるのでないかと思っております。全額起債というわけでございますので。そのうちの3割もまた、4億2,000万の3割だから大体、三四、十二のあれで大体返済して1億2,000万ぐらいになるのでしょうか、それを2年据え置き8年返済ですから、もう3年後に来るといような形になっていくわけでございますもので、これの返済になれば、財政状況が許すことになれば、ある程度やっていけるのではないかと思うわけでございます。そして、もう一つ言えることは、この4億2,000万というのが予算化されたがゆえに情報が加茂市内に流れたわけでございますので、やはり業者にしろ、それに関連する業者たちは、その仕事がそうなった場合、一気にこれは大変だということで、ある程度の予測といたしますか、それに対して商売上の関係の手順も打ったのではないかとと思うわけでございますので、それに当たってその予算化したのを、それを中止するに当たって、市長さんのほうとしてはそういう業者とか、その皆さんのところへは連絡はしたもののなかどうなのかちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○市長（藤田明美君） まず、学校の体育館のエアコンの事業廃止についての、中止というか、一旦中止についてなのですけれども、それからインフルエンザもそうなのですが、近隣の市町村とまず同じ状態に戻したということをお理解いただきたいと思っております。なので、加茂市が特別高齢者の方に冷たくしているという状況ではありません。この行財政健全化で変えたとしても、ということなのですが、私は、私の考えですけれども、基金がないことで、大雪になったり、災害が起きたときにすぐ対応できないことのほうがかえって高齢者、また加茂市民の皆さんに不安を与えることになるということから、私自身は基金を積み立てるほうを優先しました。ということと、業者の皆さんに連絡したかどうかということなのですけれども、直接業者の方に事業中止しますということをお知らせはしていませんが、会合があるときにそのようなことを考えていますということはお伝えしてまして、業者の方には伝わっていたと思っております。

○17番（樋口浩二君） わかりました。大体うなずけましたので、ぜひこの財政健全化を少しでも早く健全化して、ということは今財政調整基金が3億ぐらいたまればいいのではないかとということで、3年計画ぐらいでやりたいということでございますもので、ぜひ正常に戻していただいて、インフルエンザの関係、そして高齢者とか避難所との関係になりますエアコンの関係も、何とかこれを、起債でございまして、ぜひ解消していただければありがたいと、かように思っているわけでございます。

時間でございまして、終わらせていただきますけど、あと残った問題点はまた別な機会を捉えて質問をさせていただきたいと思っております。どうも御親切な答弁ありがとうございました。

終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて樋口浩二君の一般質問は終了いたしました。

10時45分まで休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 13番、中野元栄君。

〔13番 中野元栄君 登壇〕

○13番（中野元栄君） 13番、中野元栄です。9月定例会の一般質問を行います。加茂地域消防本部・消防署、消防団について、県財政危機における加茂市への影響についての質問をいたします。

最初に、加茂地域消防本部・消防署、消防団について質問をいたします。加茂地域消防本部・消防署は、昭和54年4月に加茂川改修工事により庁舎の移転を余儀なくされ、現在の千刈2丁目8番1号に新庁舎を建設、完成、業務を開始しました。平成元年4月1日に田上町と常備消防事務を共同処理することにより、加茂市・田上町消防衛生組合が発足しました。市民の安心、安全を守る大切な部署です。建設されて40年が経過しております。平成2年4月、56名でしたが、平成29年4月で60人体制になり、手狭な施設になっております。加茂地域消防本部・消防署を新築してはと思います。

消防本部、署の車両も経過年数も、消防ポンプ車1は、平成31年4月1日現在で経過年数で33年5カ月、加茂消防2は24年、加茂消防3は33年6カ月が経過しています。水槽つき消防ポンプ自動車が27年5カ月が経過しています。経過年数の短いので高規格救急自動車が7年2カ月、そのほかの車両10台も17年から35年5カ月が経過しております。順次入れかえていく必要があるのではないのでしょうか。

加茂消防団消防ポンプ自動車8台、積載車24台、機材車1台があります。38年、33年経過した車もあります。一番経過年数が短い車両で18年4カ月で、あとは20年以上、30年以上の車両が多くあります。加茂消防団消防ポンプ自動車、積載車を計画的に更新していかなくてはいけないと思います。市長及び関係課長のお考えをお聞きます。

次に、県財政危機における加茂市への影響について。9月8日の新潟日報の1面に「事業削減 年百数十億円 県行動計画案 5年で集中改革」、2019年から23年の5年間を集中改革期間と定め、年間百数十億の事業費削減という記事が載っていました。県の加茂市への補助事業への影響等について、市長及び関係課長のお考えをお聞きます。

以上で壇上での質問を終わり、再質問は自席で行います。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中野議員の御質問にお答えします。

まず最初に、消防庁舎についてです。中野議員御指摘のとおり、加茂地域消防本部・消防署の庁舎は、昭和54年4月に竣工以来40年が経過しました。県内19本部の中で、三条市消防本部の庁舎に次ぐ古い庁舎となっています。竣工当初は加茂市単独の消防本部・消防署であり、職員数も36名で、それに見

合った設計でした。昭和63年の田上町における大火を契機に、田上町にも常備消防をという機運が高まり、平成元年に加茂市と田上町が組合消防となり、加茂地域消防本部・消防署が発足しました。組合消防となり、職員数も条例定数が67名に改められ、消防庁舎の絶対的な狭さから、それまでの会議室を事務室に改装し、新たに会議室を増築し、また通信指令室をそれまで組合事務局が使っていた事務室に移設し対応しました。仮眠室は、それまでのスチール製の2段ベッドからつくりつけの畳ベッドとすることで職員数増加に対応いたしました。しかしながら、経年劣化とともに庁舎本体の空調機器の大規模修繕や耐震診断及び耐震補強工事もなされていないことから、現在の庁舎をこのまま使い続けていく場合、莫大な経費が予想され、消防庁舎を新築することは、市民、町民にとっての防災拠点を確保する上でも理想的と言えます。

ここで、仮に新庁舎を建設した場合どのくらいの経費がかかるのかを想定するため、昨年新庁舎を建設し、職員数も65名と、加茂消防とほぼ同規模である阿賀町消防本部の例を参考に述べたいと思います。阿賀町消防本部の新庁舎建設に要した総事業費は8億3,700万円ですが、ここには訓練棟建築工事費と車庫棟工事費が含まれているため、庁舎本体部分はこれらの工事費を差し引いた数字となります。加茂消防が新庁舎を建設する場合、庁舎本体工事費に加えて高機能指令センターの工事が必要となり、この指令センターだけでも2億6,400万円の見積もりが出ていますので、庁舎本体工事費と合わせますと恐らく10億円近い総経費が予想されます。周知のとおり、加茂市・田上町消防衛生保育組合は清掃センターの老朽化という大問題を抱えています。いずれも市民、町民生活に直結することから、財政状況が厳しい中でどのように進めていくかを、市民、町民の声を聞きながら、学識経験者の意見や他の消防本部の例も参考にしながら十分に検討してまいりたいと思います。

次に、消防署の車両についてですが、現在本署に4台、田上出張所に1台の計5台の消防ポンプ車があります。各車両の経過年数については、議員御指摘のとおりです。ポンプ車の入れかえにつきましても、新車での入れかえには1台約4,700万円かかることから、緊急防災事業債といった有利な起債もありますが、先ほど申し上げた組合の抱える諸問題を考慮した場合、新車での更新は難しい結論となりました。田上出張所のポンプ車が先ほどポンプの故障で修繕不能に陥りましたが、窮余の策として市場に出ていた15年落ちの中古のポンプ車を無線取り付け費と合わせて175万円で購入し、間もなく配備いたします。本署にある30年を超えたポンプ車につきましても、財政状況に明るさが見えるまで同様の方法で更新を図っていくのが現実的な選択であると考えています。

次に、加茂市消防団の車両についてですが、現在8台の消防ポンプ車と24台の小型動力ポンプ積載車があり、御指摘のとおり25年を経過している消防ポンプ車が8台中5台、うち1台は30年超、積載車は24台中21台、うち13台は30年超と、積載車の場合9割弱が25年を経過しています。計画的に更新する必要性を強く感じますが、団車両を新車で購入する場合、ポンプ車で約2,500万円、積載車で約800万円かかります。参考までに、田上町では普通車の積載車から軽車両の積載車に切りかえてほぼ更新を終えています。軽車両の積載車は約450万円ということです。スクールバス同様に消防団車両も台数が多いことから、新車での更新とともに、中古車での更新、軽車両での更新など、あらゆる方面から検討しつつ更新を図ってまいりたいと思います。

次に、県財政危機における加茂市への影響についてです。県は、厳しい財政状況を踏まえ、新潟県行財政改革行動計画案を策定しました。この計画案は、今後パブリックコメントや9月議会での審議を踏まえ、

新潟県行財政改革行動計画として決定されます。行動計画案の中で、県単独補助金の見直しについては、県と市町村、民間等の適切な役割分担などの観点から、各種団体への事業費補助等の県単独補助金についての見直しを行う、事業総点検や予算編成等を通じ見直しを実施し、計画期間中に10%の縮減を目指すという内容です。平成30年度の決算のうち、県から加茂市への単独補助金は約3億3,500万円です。その中で法令上支出が義務づけられている補助金等、約2億4,400万円を除いた縮減対象と見込まれる補助金額は約9,100万円となります。主なものは、重度心身障害者医療費助成事業補助金2,765万円、子ども医療費助成事業交付金2,208万円、未満児保育事業費補助金1,276万円です。縮減の目標が10%なので、約900万円が加茂市の影響額として見込まれます。ただし、対象となる補助金の決定は令和2年度の県予算編成過程に持ち越される見通しのため、今後の県の動向を注視していきたいと考えています。

答弁は以上です。

○13番（中野元栄君） 消防団のポンプ車ですけれども、これ非常に大切な車で、現在24台あるわけですが、これが壊れてくる可能性もあるわけで、計画的にやっぱり800万かかろうが更新をしていかなければならないと思うので、計画的にその計画を、いつごろからその更新を始めるのか、それを聞かせてください。

○市長（藤田明美君） ポンプ車の更新が重要などというのは認識しておりますけれども、現在財源がほとんどないという状況の中で、ほかのところにも当然財源が必要になってくる。そこも一緒に考えながら更新計画を立てていかなければならないと思います。ただ、このまま放置しているといつまでたっても更新できないということになりますので、今いつからというのはちょっとはっきり言えないのですけれども、計画はしっかり立てていこうと思います。

○13番（中野元栄君） その更新計画をいつごろまでつくりますか。

○副市長（五十嵐裕幸君） それは結局、財政健全化の計画をつくる、そして総合計画をそれに合わせてつくっていくということですので、その中で計画的なものを考えていかなきゃいけないというふうに考えておりますけれども、具体的にいつ何年というような形にはちょっと今お答えできないわけでございます。

○13番（中野元栄君） 今この車でかなり年数のたっているのがかなりあるわけなので、いつになるかわからないじゃなくて、やっぱり近々に、ことし1台とか、来年1台とか、そういう計画を具体的にやっぱり立てたほう、今どうでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） ですので、それを今いつから何台というふうにちょっと申し上げられませんが、計画的にかえていかなければいけないという気持ちは持っておりますので、これスクールバスしかり、消防車両しかりなのですけれども、御指摘のとおり消防の車両の経過年数表等を見ますとかなりの登録から経過年数がたっているものが大半でございます。確かにおっしゃるとおり計画的な更新というのは必要だと思いますので、その辺のところを至急検討したいと思っております。

○13番（中野元栄君） たしか30年以上経過している車も何台かありますし、20年以上がほとんどですよね。ですから、ある程度計画的に早急に計画を立てて、その行財政計画の計画がいつごろできるのか、それを待たなければわからないということなのではないでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 行財政の健全化の計画待たなければ計画的なというのは、数字を上げてのものができないという意味です。その間、もし故障、あるいはもうだめだということであれば、もう臨時的に

もちろん入れかえていくということになります。

○13番（中野元栄君） 故障したら入れかえるということなののでしょうか。その行財政計画はいつごろできるのですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 計画につきましては、11月を今、7月議会で議員の皆様にお示ししたとおり11月を見込んでおります。ただし、非常に短期間ですので、一月ずれるとかそういうようなものになるかもしれませんが、11月、12月をめどに令和2年度から4年度の計画を作成しているところであります。

○13番（中野元栄君） あとは消防署がないとちょっとわからない問題もありますので、これで終わります。

○議長（滝沢茂秋君） 一般質問終わりですね。

これにて中野元栄君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時04分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。11番、大志の会、森山一理でございます。加茂市議会、令和元年9月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずもって、9月いっぱいをもちまして「越後ジャーナル」が廃刊されるということでございます、長い間本当にありがとうございました。議員の皆さんも「越後ジャーナル」を使ってコピーして選挙活動に回ったのじゃないかと、私も含めてそう思いますが、本当に長い間越後ジャーナルの皆様にはお世話になりました、ありがとうございました。

まず、1、物品等入札参加資格審査について。現在加茂市では物品の入札参加資格審査は行っておりませんが、その原因と理由についてお尋ねいたします。

一般的に地方自治体は、大まかに、物品・その他業務入札参加資格審査申請書に基づき、1、入札参加審査資格審査申請書、2、営業・事業概要書、直近2年間の決算書をもとに作成、営業許可、認可証、3、取り扱い品目一覧表、4、現在（履歴）事項全部証明書、身分（身元）証明書提出、4、法人税（申告所得税）及び消費税及び地方消費税に係る納税証明書、5、法人市民税、固定資産税の納税証明書または市町村税の完納証明書などの提出が求められております。

加茂市ではどのような基準で物品納入者を選定し、発注しているのか伺うものであります。審査を行わずに物品の納入を履行した場合、納入業者が市税、県民税、健康保険税、固定資産税、軽自動車税などの憲法で定めるところの納税の義務を怠り、水道料の延滞、中小企業特別小口資金融資の踏み倒しを行っていることなどの問題点はないとも言えないのではないのでしょうか。その際、天引きなどの行為は行わずに

支払いが履行されているのでしょうか。加茂市が新市長体制になり、財政が厳しい折に、現在財政健全化を進めているところではありますが、納税を怠っている業者に発注した場合に、加茂市はダブルの負担を強いられることとなります。せめて納税証明書などの最低条件の提示を義務づけたほうがよいと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、2番目、人口増加策、子育て定住プランについてであります。市長は、6月定例会の所信表明において「良質な宅地開発、コンパクトなまちづくりを進め、若い世代が定住できる環境整備を進めます」とありました。市長のお考えの良質な宅地開発、若い世代が定住できる環境整備とは具体的にどのようなプランをお持ちなのかを伺います。

私の以前からのプランニングであります宅地開発の考えを発表させていただきます。加茂市若宮町2丁目の加茂市所有の若宮住宅団地では、現在12画ほどが売れておらずに、いまだ住宅が建っていないようです。現在の若宮住宅団地の坪単価は11万5,000円程度と伺っており、一般的な価格帯よりも高額な坪単価ではないかと思えます。まずは1区画坪単価の値下げを要望いたします。過去に若宮住宅団地の価格の値下げの提案をしたら、当時の金額で購入された方々に申しわけないとの返答でしたが、先に購入された方はそのような意識を持っているのかどうか。時代は進化しており、土地代金も年々価格は下がるのが常だろうと思えます。加茂市内での民間開発した土地、西加茂地区や八幡地区でも1区画8万円から9万円前後で販売されていると聞いております。また、加茂市のホームページ上でも若宮住宅団地に関する情報が乏しく、加茂市で土地を購入しようという気分にならないというような情報となっておりますので、改善を求めます。

そこで、子育て定住プラン企画として、1、加茂市所有の住宅団地をモデルに、25年間住み続ければ入居者に敷地ごと無償譲渡する小京都加茂暮らし推進住宅プランを提案いたします。このプランは、これから結婚する20代、30代のカップルを対象として全国に募集し、応募があった場合に戸建てを建築し、加茂市に移住していただき、加茂市で働いて子育てをしていただくというものです。

子育て定住プラン2、1の企画が難しいのであれば、土地代金5区画無料で募集を募る。土地代は無料で、建物は自由設計。これも20代、30代の新婚カップルまたは結婚後3年程度の方々を対象として行う。夢のマイホーム実現が可能となるわけです。

子育て定住プラン3、来たる9月20日にいよいよ加茂市民待望の県立加茂病院が開院いたしますが、お隣の、ちょうど隣ですね、隣というか、蒲原鉄道の陣ヶ峰駅の跡地が加茂市の所有の土地であります。この土地の土を全て処分し、更地にして子育て用の住宅団地にするというのはどうでしょうか。県立加茂病院の隣に位置し、保育園、小学校、中学校が近くにあり、とてもよい環境だと思います。市長の言われる良質な宅地開発、コンパクトなまちづくり、若い世代が定住できる環境整備がぴったりではないかと考えます。

3番目、JR加茂駅前事情について。ショッピングパークメリア内のスーパーマーケットの廃業により加茂駅前が寂しくなりました。その後にスーパーマーケットが入るといううわさがありますが、どのような状況になっているのか。加茂市としてメリアをどのように支援し、活用するのか、市長の考えを伺います。

加茂駅のあいた医院の跡地に加茂市観光協会事務局及び案内所兼土産物センターを開設してはいかがでしょうか。通常、JRを有する市では駅ナカに観光案内所を併設しており、観光客に宿泊所の案内や観光

土産品等を販売しております。加茂駅内での開設が不可能であれば、メリアの中で加茂市観光協会を開設されてはいかがかと考えますが、市長の考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わり、再質問は自席にて行わせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、物品等入札参加資格審査についてです。物品の入札につきましては、他の自治体では入札参加資格審査申請を義務づけ、市内または市外の登録業者による一般競争入札を実施しております。加茂市におきましては、物品の入札参加申請制度は採用しておらず、原則市内の物品業者を優先的に指名して入札を実施しております。これは、市内の小売業界を市外業者から保護し、小売業の育成、発展を図っているものです。また、納入業者が市税等の未納があるのではないかとの御指摘ですが、加茂市では入札条件の中に税金等の未納がないことの項目を加えることで納税義務を怠っていないかの確認を実施しております。さらに、指名業者につきましては中小企業特別小口資金融資の有無についても把握しており、信頼の置ける市内の物品業者に発注をしております。納税証明書などの提示の義務づけにつきましては、今後検討してまいります。

次に、人口増加策、子育て定住プランについてです。まず、良質な宅地開発、若い世代が定住できる環境整備についてどのようなプランを持っているかという御質問です。私のイメージするところは、加茂市の未来を担う若い世代に安心、快適に定住していただけるような環境を備えたものです。実現に向けては、民間事業者等の発想を取り入れ、連携していくことが必要であると考えています。

次に、若宮住宅団地の値下げの御要望についてです。現在、若宮住宅団地は全22区画のうち12区画が残っています。坪単価は、平成17年に値下げし、平均9万1,000円となっていました。以後は、当時の価格で購入された方に申しわけないということで値下げをしていませんでした。しかし、土地の価格は大幅に下落していますので、時勢に合わせ価格を変えていくことは、以前に加茂市が造成した住宅団地を御購入された方々には御理解をしていただけるよう努めてまいります。今夏、若宮住宅団地の購入を希望する方がいらっしゃいましたので、時勢に合わせた価格で御購入いただきました。今後は、購入を希望されたときの時価に合わせた価格で御購入いただけるようにします。

また、加茂市のホームページの住宅団地の情報については、加茂市のホームページ全体の改修を考えていますので、それに合わせて改善いたします。

次に、森山議員の御提案の子育て定住プランについてです。1番目の25年間住み続ければ入居者に敷地ごと無償譲渡する小京都加茂暮らし推進住宅については、土地の無償譲渡だけでなく、市が建物を建築し、これも無償譲渡するということですので、難しいと思います。

2番目の5区画無料で募集を募ることについては、売れ残っている住宅団地を有効活用することができますので、興味深いプランであると思います。土地代金は無償ではなく購入希望者による入札で決めるなどの方法もあると思います。

3番目の旧陣ヶ峰駅跡地を子育て用の住宅団地にすることについては、旧蒲原鉄道の軌道跡には高さ4メートルほどの盛り土や構造物が残されており、これを処分し、宅地造成を行うには莫大な費用が必要となりますので、実現はかなり難しいと思います。

次に、JR加茂駅前事情についてです。先日の安武議員へのお答えと同じですが、答弁させていただきます。

ます。令和元年7月1日、メリアに出店していましたサンゴマートが突然事業を停止し、約6億円の負債を抱えて破産手続に入りました。まさに寝耳に水の出来事だったわけですが、これによって駅前近辺の車を持たない方の日常の買い物をする場所がなくなってしまうという事態が生まれました。メリアの所有区分は、これまでメリアを管理運営する加茂ショッピングセンター協同組合が2階部分を、サンゴマートが1階と3階部分を区分所有しており、組合としては1階と3階の両方を所有してくれる食品スーパーの引き合いを希望していました。このような中で、出店に興味はあるが、3階部分までは考えていない、また物件は取得するのではなく賃貸でなければ出店できないとの申し出があり、協同組合としては、サンゴマートが所有していたメリアの1階及び3階の物件を一括購入し、1階部分をテナントとして賃貸し、その賃貸料でメリアを運営すべく、債権者である金融機関にサンゴマート所有の物件の売却について協議した結果、一括取得していただけるのであれば価格についてはできる限り協力したいとの話をいただいたとのことです。これを受け、組合員で話し合いを行った結果、協同組合は現在組合員4名しかいない中で、メリアの3階部分をあけたまま1階、2階の賃貸料収入だけではメリアの運営は成り立たず、3階部分の出店なしにメリアを購入することはできないという結論に至ったとのことです。3階部分への出店については、組合でもこれまでに何度も出店の可能性のある事業所と交渉をしてきた経緯があります。物販だけでなく、さまざまな業種に交渉を試みましたが、結果は出なかったとのことであり、そこで加茂市から3階部分を利用していただけないか、できれば3階部分を購入していただけないかという申し出がありました。私も現地を見させていただいたところですが、メリアの3階部分につきましては約1,200平方メートルと利用するには広く、改修費用も多額になると考えられます。しかし、車を持たない市民の方や高齢者が郊外型大型店に行くことは難しく、歩いて行けるお店がなくなれば買い物難民となり、日々の生活に支障を来している現状を放置したまま市長として見過ごしておけない状況になっております。そのため、現在行財政健全化を行っている最中ではありますが、駅前のにぎわい創出に取り組むためには、1階部分に食品スーパーから出店いただけるように、加茂市においてメリア3階部分を取得し、市民サービスセンターやコミセン、学生たちが利用できる自習室等に活用することが必要だと考えております。ただし、取得については令和2年度以降になると思います。今後詳細を決める前に内容等皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、御提案がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

次に、観光協会を駅ナカなどに設置したらいかがかという御提案ですが、設置した場合賃料などが新たに必要となり、収入のない観光協会には支払うことができません。また、専任の職員もおりませんので、どのように人員を配置するのかの検討も必要となります。メリアの3階を取得した場合の観光協会の設置につきましても、費用の面も含めまして今後の検討課題と認識しておりますが、現在土産物センターがインフォメーションセンターとして観光案内を行っていることを考えますと、新規にお金のかかることはもう少し基金に余裕のできたときに検討したいと思っております。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） 御答弁ありがとうございます。藤田市長の割にはネガティブな答弁でございました。私は、非常にポジティブな、加茂市がぱっと明るくなるような、そういう質問をと思って考えていたわけですが。

まず初めに、物品等入札資格審査なのでございますが、これは余り立ち入ったことを私は言いたくありませんが、以前議会の委員会で、前在籍していらっしゃった議員さんが、中小企業特別小口資金融資の踏

み倒した業者が敬老会の茶わんかな、湯飲みに入っていたという、そういうのを指摘したことがございまして、それで当局といたしても、いや、そうでしたかみたいな感じだったのです。それで、私も傍聴席にしまして、ああ、本当だなと思っていましたけども、やはりそういうことがあるのではないかと。その敬老会の茶わんというのは結構大きなお金を払うわけですから、中小企業特別小口資金は200万のうち、その方はどのくらい踏み倒したかな、170万くらい踏み倒したのじゃなかったかなと思うのです。茶わん代が250万くらいで、相殺すればいいのかなと思うのだけども、市は相殺はしませんよね。それで、これ以上言いませんけども、やっぱり中にはそうでない人もいるわけです。それ前市長のお取り計らいによって、税務課から各課長の皆さんには、その納税者、滞納者、水道料、市民税、健康保険税を滞納は漏らすなという、そういうおふれがあった。これは事実です。ですから、各課長さんたちは、税務課長初め税務課の職員以外は漏れなかったのです。個人情報ですから。各課長がそれを知ってしまうと、個人名を知ってしまうとちょっとやっぱり見る目変わりますから、そういうことがありますので、漏らすなよという前市長の計らいだったのでしょね。それはそれでいいとして、今後そういうやはり私は、全職員じゃなくてもいいのですけども、やっぱりそういうブラックの方、今市長が一生懸命にもう御自分の報酬を削ってまで加茂の財政健全化を進めている中でそういうのはおかしいと思いませんか、市長。

○市長（藤田明美君） まず、私の中では大分ポジティブな答弁をしたと思っておりますので、どの辺がちょっとネガティブだったのかなというか、ちょっとわからないのですけれども、まず先ほど森山議員がおっしゃったようなことは、今現在はそのようなときに、入札のときに森山議員がおっしゃったようなことは今起こっていないと私は思っています。

○11番（森山一理君） 加茂市では物品等参加資格審査の、これ以上言いませんけども、しっかりと、いいのですけれども、天引きをすとか、何かしっかりと調べになってされたほうがよろしいのではないかと私は思います。それ税金払っていない人に何で仕事やるのみたいな、そういうことになってしまいますので、やはり最低でも納税証明書、市税の、市税、健康保険税、水道料、そこら辺はやったほうがいいのじゃないかなと思うのですけど。その会社の履歴がどうだ、どういう売り上げでどうだという、そこまで求めずに、ちゃんと税金を払っているか。やっぱり勤労の義務、納税の義務、そして教育の義務と、もう日本国憲法にうたわれておりますので、やはりこの後橋本議員も前職の関係で滞納者のことを質問しますが、どんな質問かお手並み拝見というところなのですが、そういうこととございますので、やはりそういうことがあってはいけないと思いますが、市長、どう思われますか。

○市長（藤田明美君） 森山議員のおっしゃるとおりだと思ひまして、今現在は未納がないかどうかの申告はしていただいております、証明書までの提示は義務づけていないのですけれども、今後それができるとかどうかも検討はしていきたいと思っております。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。これ以上は突っ込みませんので、課長は一生懸命……これ以上言うのやめます。

次に、人口増加策、子育て定住プランでございますが、私、市長はどういうような考えで、市長が興味深いプランであるということで、ある程度の御評価いただいてありがとうございます。全国の自治体でそういうことやっているのです。前回も、前市長の時代に出雲崎町でやっぱり人口、どこでもそうですけど、人口が減っていて、1区画をもうぼおんと町でつくって、それでそこに住む人を募集すると、そういうことで全国から申し込みが来ると、そういうのは1つの私はいいい活気づくことじゃないかなと思います。

例えば先ほど日立ニコトランスミッションの道路をつくるとかいうと、日立ニコトランスミッションはもう全国から若い方たちがどんどん、どんどん来られるのです。それで、東芝のほうもどんどん、どんどん来られて、夜のスナックとか行きますと、その東芝に行っている若者とか日立に行っている若者が結構盛り上がっているのです。これは大したものだなと思って、加茂もなかなか多方面から来て結構活発に盛り上がっているなど、いいにぎわいを見せているなどということで、そして日立ニコもそうですが、東芝もそうなのですが、結構三条市とか新潟市からも通っている人がいらっしゃる。どうせならやはり加茂市の若宮住宅団地でばおんと5区画無料、そして自由設計となればよろしいのじゃないかな。市長は新しく市長に就任されたわけですから、それぐらいの思い切ったこともいいのじゃないかなと。土地開発基金で何とかそれをやればいいのじゃないかなと思っておりますけど。

そして、加茂病院の隣の隣の陣ヶ峰駅のあそこ本当いい場所なのです。すごくいい場所で、陣ヶ峰駅があったところなのです。コンクリートの塊があって、それ撤去するの大変だということであれば、その形状に合わせた棚田的な区画をすとおもしろいかなと。そうすると、階段状に土地をちょっと行って削って、ちょっと行って削って、それで一番上を真っ平らにして、物すごく眺めはいいのです。私も加茂病院建築中のときにフェンスがどおんと立っていた。そこで陣ヶ峰駅のところ行きますと、それで加茂病院の進捗状況を見ていました。ここ、ばか眺めがいいなど。余り来る人いませんけど。私ぐらいの物好きしか行かないから。しかし、あそここの場所は本当いい場所なのです。ですから、そこをちょっと何とかしようという考えは今びつと浮かびませんでしたか、市長。

○市長（藤田明美君） 残念ながら浮かばなかったのですけれども、森山議員の御提案いただいた3つのプランの中で3番目の今の旧陣ヶ峰駅の跡地の利用がやっぱり一番費用がかかるというふうに私は思っております、これが一番難しいのではないかなというふうに思います。

○11番（森山一理君） 費用対効果で、まず投資をする、投資をして、それで宅地としてする、段々畑、そしてまた売っていただいて、そして土地を買っていただく、それでペイすればいいじゃないですか。どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、投資をするにも今投資をするお金すらない状態ですので、私も若い世代、また将来担う子供たちのための投資は本当は行うべきであろうというふうに思っています。ただ、やりたくても今もうそれすらできないという状況で、先ほどのお話もしたのですけれども、まず災害が起こってもすぐに対応できるお金も今時点でもうないというところで、もう少し基金がたまってからの話になると思います。

○11番（森山一理君） それで、若宮住宅団地が1区画売れたということで、土地代も11万5,000円が9万円台に下がったということで、本当にいいことだと思います。この間花火がありまして、長瀬神社の花火、それで私若宮中学校のところまで見に行ったのです。根元から見えて、あそこ、ばかいいのです。それで2尺玉ぶわっと目の前に広がって、結構若宮中学校の坂のところで見えちゃった人がいて、その反対に回るともう鱈田沢の根元から見えて。あれはいいですね。ですから、若宮住宅団地もそういう花火が根元から見えて若宮団地みたいな。それで、名前がいいじゃないですか。若宮という。若い宮ですよ。すばらしいですよ。それと何かくっつけてやると、そこら辺、副市長なんかすごいアイデアマンなので、上手にやられるのじゃないかと私は思っております。

それで、若宮団地がなぜ売れ残っているかというところ、あんないいところ、加茂のもう軽井沢ですよ、

あそこは。やっぱり道半の交差点だね、問題は。やはり道半の交差点が、今下条に、下条川ダム行くののとか、下条の早田行くのにみんな若宮の公園を通過して、それで行くのです、びゃっと。すごい近い。現状藤田市長の御自宅に行くにも、ぱっと若宮のほうが近い。信号が1個か2個しかないですから。そういうときやはり若宮団地がなぜ売れないかという、やっぱり道半の交差点ですわ。やはりあの道半の交差点を改良しよう、改良せよと言うて、以前から私も言っていますし、広野議員さんもおっしゃったかな。なかなか難しいということで、あそこはやっぱり1軒、今2軒ぐらいまだあるのですかね。何とかお願いして立ち退いていただいて、ラウンドアバウト化にするといいのじゃないかなと思うのですが、どう思いますか。ラウンドアバウト。田上にあるでしょう。田上と越前浜に。ラウンドアバウトというて、信号がなくて自然に。それで、沖繩行くと、沖繩はモノレールしかなくて、電車がいないのです。JRもないし。沖繩行くと結構ラウンドアバウト、もう車社会ですから、結構ラウンドアバウトでびゃあっと。上手に回っているのだわ、沖繩。行ったことありますよね、沖繩。那覇市。那覇市に。上手に回っている。それで、モノレールがばあっと行きますよ。あんなの観光客だけ。地元の人に乗らない。高くて。そんな感じで、ラウンドアバウト化をするといいのじゃないかなと思うのですが、どう思いますか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 道半の交差点につきましては、以前から大変複雑な形をしているということで議会でも取り上げられてきているわけですが、あそこをラウンドアバウト化することになりますと、今議員さんおっしゃったように立ち退き等の問題が出てまいります。これすぐには解決できるものではないかと思うのですが、あの複雑な交差点こそ、ある意味加茂市の名所になるのじゃないかなという感じは思いますが、それは別としまして、相当経費のかかるものではないかと思っておりますし、また前もそういう検討なされたことがあったのですが、そのときは非常にやっぱりラウンドアバウト化するには狭過ぎて難しいということが議論されたことがございましたので、なかなか難しいのではないかと思いますけど。

○11番（森山一理君） さすが明るい副市長、すばらしい考えですね。そこを名所にするというのはすごくいいですね。本当新潟県一複雑な交差点とか。いいですね。すごくいいわ。みんなが言うのですが、道半って何で道半なのみたいな。若宮町なのに道半とかいって。道の半分みたいな。まあいいのですが。

次に、JR加茂駅前事情についてであります。市長が3階を買うということで、そのスーパーに対しての、例えば前市長が、前市長の言葉かりで済みませんが、中央コミセン、まるよしさんが倒産なさった後に、まるよしがなくなったということで前市長が一生懸命カワマツさんのところ、にいつフードのカワマツさんの社長のところ行って、何とか加茂市で家賃を安くするので入っていただきたいということでお願いして入っていただいたと思うのです。売り場面積として非常に狭いのですが、カワマツさんはそれでもうかっているか、それわかりませんが、大変皆さんそれを利用して助かっていると、そういうことでございますので、やはり市長が今うわさされているいろんな、加茂市民、市民がよく知っているのだわ。あそこ入るのでないか、あそこが入るのでないかねとか、森山さん、わかるかね、いや、議会に全く説明ございませんねなんていう話があって、そうなのですが、やはり市長がトップセールスマンですから、そのスーパーに行って何とか出てくれないかと、そしてメリアの協同組合さんと、価格面については加茂市とそのスーパーさんと協議するとか、家賃が幾らだから入ってくださいじゃなくて、そういう歩み寄りが必要じゃないかなと思うのですが、市長、どうでしょう。

○市長（藤田明美君） まず、答弁の中にもお話ししたのですが、出店に興味があるところがあるの

ですけれども、その食品スーパーの意向があって、その相手の意向があって市がかかわらないようにしています。では、市がじゃできることは何かというふうに考えたときに、1階についてかかわれないのであれば、3階の部分を取得して1階に速やかに出店いただけるように後押しすることが市のできること、最大のものでないかというふうに判断しまして、3階を取得していきたいというふうに考えております。

○11番（森山一理君） 3階の部分なのですけども、実際に買うのは来年度予算。それまでは何もしないわけですか。

○市長（藤田明美君） 来年度予算にならないと予算つけられないと思いますので、その間その、3階ですよね、3階部分については何もできないということになります。

○11番（森山一理君） やはり今メリアさんも4店舗しかないということですし、金融機関さんもさぞ困っていらっしゃるんじゃないかと。借りるというのはどうですか。借りる。買うまで借りる。賃貸契約。買うまで、とりあえず今買うと言ったわけでしょう。買うと言って、メリアさんとか銀行さんも喜んだわけだ。ところが、来年度以降じゃないですか。来年まであのままということでしょう。市が買うのだから、誰も介入できませんよね。その間何もできなくて、その間三百何十坪のあのフロアが何もしないということですよ。やはりそれじゃ私はいけないと思うのです。やはり借りたらどうでしょうか、市長。

○副市長（五十嵐裕幸君） まず、市がもしそこを借りる、それまでの間借りるといたしましても、市としては、先ほど市長答弁にもありましたように、まず上町コミセンとの絡みがございます。市民サービスセンターを持ってくる、その上町コミセンを賃借料払わないという前提で、あそこは年間800万ほど賃借料払っていますので、それを充てるというような考えでいるわけです。それでもって経費を生み出すということですので、新年度からそこに移転するかどうかを今後検討しなければいけないわけですが、そういった移転機能、移転しまして設備を整える、あるいはそのほか学生さんの学習に向くような形、コミセン的な会議室みたいなものを持たせるにしても、すぐにそこを使うということにはちょっとならないということになると思います。むしろ組合側としても、市が購入するのが当初予算で購入するということですから、それまでの間は、ほかの活用する方がもしられるならば、それまでの間貸すということは可能かと思いますが、市がそこに介入して何かをすぐ始めるということにはちょっとできないのかなという感じがいたしますけど。

○11番（森山一理君） そこで提案なのですけども、TMOとって、タウン・マネジメント・オーガニゼーションという、市と商工会議所がチャレンジショップとして支援するというTMOというのがあるのです。最近やっていないと思うのですが、チャレンジショップということで、そのフロアをフリーマーケット的な場にして、市が一応借りて、それでそのフリーマーケット的な形で、いろんな占い師とかそういう、そんな設備が要らない人たちに集まっていただいてやるというのも1つの目玉ですよ。どう思いますか、市長。

○市長（藤田明美君） それは、まず市が借りてということになりますよね。先ほど副市長からも答弁いただいたので、商工会議所とお話ししないとわかりませんが、そもそもこの購入する前提として上町コミセンのほうを廃止して、そちらに払っていた賃料をこちらに、メリアの3階のほうに振り分けるところからしか今はできないと思っていますので、今上町コミセンが実際まだあいているという状態の中では現実厳しいのではないかと思います。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

あと、駅の問題なのですが、駅の中にやはり観光案内所が加茂はないのだけ。本当になくて、以前メリアの中にいた写真屋さん、クルールさんという方から2つ提案がありまして、1つは観光協会をメリアの中に持ってきてほしいのですよねという提案と、そしてメリアの壁の部分あるじゃないですか。道路側に面した。ドアしか中が見えないと。途中で窓をつけてくれないかなという、中が見える窓つけてくれないかなという、そういう提案もありまして、そしてやはりメリアさんは協同組合だからといって言うのじゃなくて、やはり加茂駅おいたら、ようこそ加茂市へというサインボードをメリアの壁面にぼおんと加茂の予算で、観光協会の予算結構あるじゃないですか。つくったらいいのじゃないかなとは思いますが、観光案内所、駅の賃貸料って高いと思うのですが、その分西口に年間250万も払っているのだから、そこら辺上手に話し合いをしてやったらいいのじゃないかと思うのです。そして、昨年来、安武議員とか樋口浩二議員とか加茂駅にエレベーターつけろということでございますので、やはり加茂駅の改修も必要になってくるのじゃないかと思えます。先ほど中野副議長が消防署の庁舎が古いので建てかえせよなんて言って、それはその話もわかりますけども、やはり加茂駅でしょう。やっぱり加茂の玄関口ですから。やはり加茂市長も副市長も総務課長も企画財政課長も税務課長もみんなあの加茂駅から通ったわけでしょう、高校に。それで、樋口可南子さんも三浦克次さんも加茂駅から出発しているわけです。それであれだけの大物になったと。やっぱり加茂駅ってみんな思い入れがあると思うのです。それで、今越後湯沢で頑張ってる、あと新潟駅でも頑張っているぼんしゅ館という、ぼんしゅ館の社長、あの人魚沼の人なのですが、なぜか加茂暁星高校出身なのです。だから、みんな電車で通ってくるわけです。だから、そこでやはりクラウドファンディングで、今加茂とか県下で一番注目されているのはどなただと思いますか、市長。あなたなのです。藤田明美市長が今一番注目されている。我々議員も燕とか中越とかいろいろ、県とか行きますと、藤田市長なじらねと。おめさんなじらねじゃなくて、私はどうでもいい。藤田市長なじらねと。いや、素晴らしいですよ、もう背が高くなくて美しく、スタイル抜群で、頭脳明晰、もう最高ですよ。ああ、いいね、おめえさんて、ばかよかったねなんてなるので、その市長がやっぱりクラウドファンディングで、私も使った、副市長も使った、総務課長も使った加茂駅、思い入れのある加茂駅、樋口可南子さん、三浦克次さんが出発した加茂駅をクラウドファンディングでやりましょうと言えば、どおんと1億2,000万集まりますよ。それで、県もやはり1億2,000万出して、JRが1億2,000万出して、3億6,000万でできると昔私が前市長の時代に言ったのですが、やはりそういうことになってまして、先ほど樋口浩二議員がお年寄りに優しくねえ、冷たい市政だなんて言うていましたけど、決してそうじゃなくて、今度はやはりそういう意見もあるということなので、加茂駅をお年寄りに優しいクラウドファンディングにしたらいかがでしょう。それでやるとどおんと1億2,000万ぐらい集まると思いますが、どう思いますか。

○市長（藤田明美君） どこからですか。加茂駅からの話でいいのでしょうか。まず、土産物センターについては、メリアの中で考える場合は、本当はやっぱり1階がいいと思っていまして、今現実的に1階はあいているところがないので厳しいかなと思うところと、駅の中だとやはり賃料が発生して、今現時点ではちょっと難しいというところと、加茂駅の改修につきましては、やはり加茂駅も大事ですし、先ほどの中野議員の消防庁舎も大事ですし、ポンプ車も、そしてスクールバスも市民バスも、どれも大事なのです。そういった中で、加茂駅の場合は国が3分の1ですかね。国が3分の1、JR3分の1、市が3分の1負

担することになります。そういった中で何をやっぱり優先順位にしていくかというのをこれから総合計画を立てる中でもやっぱり決めて、一度にやっぱりどれもやれるということはないですし、学校のほうも耐震化も進んでいない、修繕が必要な施設もまだたくさん、加茂市内は本当にたくさんあるので、その中で優先順位をつけていかないといけないかなというふうに思っています。

○11番（森山一理君） 議長からお許しをいただきまして、パネルを表示させていただきます。これちょっとわけわからんと思いますけども、1863年のロンドンなのです。それで、鉄道ができたのが1860年。これイギリスが初めてなのですけども、それで1863年に地下鉄の工事なのです、これ。ロンドンの。1860年からロンドンが渋滞してしまして、町なか、渋滞してしまして、もう身動きがとれない。そこで、1人の若者が今でいうクラウドファンディングしたわけです。こんな渋滞はだめだ、よし、地下鉄を掘ろうと。おめえ、ばかなこと言うてんなやという人がやっぱりいます。しかし、それいいねということでみんな投資して、そして地下鉄が3年後できた。1863年ですよ。ロンドンはまだ渋滞だった。そのとき日本は何をしていたか。日本を何とかせよいかんぜよということで坂本龍馬が勝海舟と力を合わせてやったわけです。親のかたきとか言うて、もうまだ刀提げて、片や地下鉄工事しているのに、親のかたきなんて、こんなの言うてやっているわけです。そういう日本はおくれていた。しかし、大政奉還で坂本龍馬さんが改革をやったということでございまして、何を言いたいかということ、藤田明美市長が加茂駅を立派にします、私は3年間通いました、加茂駅に三浦克次さんも樋口可南子さんも通いました、もう社長らは暁星高校、農林高校、加茂高校、優秀な人がいっぱい出ています。お金持ちも多分いっぱい出ていると思うのです。そしたらぼおんとクラウドファンディングで、加茂に1億2,000万やろうじゃないかと、そうなりますので、どうですか、このアイデアは。

○市長（藤田明美君） クラウドファンディングについては、ふるさと納税のほうでも目的を決めてクラウドファンディングで寄附してもらおうという手法は有効だと思っています。それを加茂駅に使うのかとか、先日大平議員の提案されたリス園に使うとか、いろんな方法があると思いますので、それは検討していきたいと思います。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。駅前本当寂しくなっております、ヤマザキデイリーさんもセブンさんが出ると同時におやめになって、本当寂しいのです。本当寂しくて、もう悲しいぐらい。私も高校終わりました専門学校に行くとき、加茂駅に皆さん、同級生、友人が見送りに来てくれました。すてきな女友達もいっぱい見送りに来てくれました。そういう思い入れのあるやっぱり加茂駅なので、加茂駅を、加茂の玄関口ですから、それで3校、朝なんかすごいですよ、もう。わかりますよね。だあっともう高校生が、ピッピッというて、切符じゃないな。スイカでピッピッと、そういうところでございますので、やはりそのスイカのところだけ格好よくても、あとは出るとあきやあなんてだめですよ。やはりそういうことで正面のメリアさんをもっと盛り上げていかなければいけないし、また駐車場問題も、加茂駅の出で右側のほうに駐輪場あるでしょう。駐輪場の隣に広い駐車場があるのです。それで、どこがと思って調べたら、トッキーさんなの。電話かけて聞いてみたのさ。おたくさん、このスペース1台幾らですか。6,600円なのだって。10月から。へえ、6,600円もするのだと言うて、それで白線引いているところは本当数台しかとまっていないのさ。奥のほうね。奥のほうは駅の職員の方が1台ぐらいしか。あれをやはり加茂市の皆さんに開放して、半分ぐらい、250万払っているわけですから、西口で、半分ぐらい通勤者のために、加茂山公園に来る人たちのために、みんなとめているわけだ、あそこに。それで、

駅前にも30分しかとめられないという駐車場にみんなとめているのです。みんなとめて、私の友人が1回事故起こしまして、切符を買いに行ったのです。切符を買いに行って、それで出るときに隣の車にすってしまいました。すってしまって、それでその車の人ずっと待っていたのだけでも、来ない。それで、よくよく警察に届けて、いや、すってしまいましたと。その番号を調べてもらったら、その人は加茂の七谷の人で、長岡のイオンにお勤めなのかな、それで朝そこに置いて、それで電車で通勤していると。だから、夕方までその人は帰ってこない。そういうことがありますので、そういう利便性を考えてのことなのでしょうけども、そういうのがあるので、やはり駐輪場の向こう半分借りて、そういう通勤者のために、加茂山公園に置かないで、そこに半分加茂市が何とか無償で借りるというお願いはできませんか、市長。

○市長（藤田明美君） 現時点でちょっとできるかどうかというのわかりません。現地の事情が私がちよっとわからないので、はっきりと、済みません、お答えすることができません。

○11番（森山一理君） いろいろと話が飛躍して申しわけございません。そういうことで私の思いはわかっていただけだと思いますので、加茂駅をぱっと明るくしましょうということでございますので、何とぞ早急にスーパーに市長も御努力いただきまして、加茂の駅前をぱっと盛り上げていていただきたいなと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

午後2時10分まで休憩といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

〔3番 橋本昌美君 登壇〕

○3番（橋本昌美君） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、れいわの風、橋本昌美でございます。

市長との座談会、市長初め職員の皆様お疲れさまでございました。私も5回のうち4回出席させていただきました。連日の座談会で質問、意見を聞きながら、市民の皆様がいかに市政に関心があり、これからの加茂市への不安、期待を感じました。これらの御意見等を集約し、また後日公表されて、今後の方針の参考となることと思います。よろしく願いいたします。

私の6月の一般質問で、旧生田屋の内部を市民の皆様に見てもらってはどうかとのお願いで、早速の内覧会ありがとうございました。8月の暑い中で職員の皆様には大変御苦労だったと思います。お疲れさまでございました。市が不動産等を購入してから市民の皆様が初めて実際に確認することができました。数多くの方が訪れ、アンケートに御協力いただいたと伺いました。大変喜ばしいことです。私のところにもかなり反響があり、驚いておりました。これらにつきましても現在集約して公表し、方向性を示して再度内覧会を予定しているとのこと。私も微力ながら協力したいと思います。市民の考えを伺いながら、よい方向に向かえるよう頑張りましょう。

7月の臨時議会補正予算について、知人、友人など多くの人たちからお声をいただいておりますので、

若干披露させていただきます。知人いわく、藤田市長は削減しやすい弱者の予算を減らしたと。高齢者には小池支持者が多い。高齢者から反発があるのではないかと。また、敬老会は小池前市長の以前から行っていた行事でございましたなど聞くこともありました。お盆の時期に知人の家に行きました。老夫婦が住んでおります。君は補正予算に賛成したようだが、君自身にも反発もあるだろうと。これを見てくれと言われ、別室の茶だんすの扉を開いたら、敬老会にもらった湯飲み茶わんが6つこん包されたまま入っておりました。俺たち夫婦が亡くなれば、この茶わんは若宮町の埋立地に捨てられることになると言っておられました。また、お盆に広報かも8月号が配布されました。表紙も中身も一新され、市政が変わったことを改めて感じたとも言っておられました。

私は、その広報かも8月号の記事で大変気になった事項がございました。平成30年度下半期の財政状況であります。年度末の執行率としては低いのではないのでしょうか。特に収入割合が予算に対し74.8%。かなりの収納未済があるのではと推測され、参考までに平成29年度決算を調べましたところ、1、市税全体での収納未済額3億6,374万7,000円、収納率87.8%、2、保育料の収納未済額1,762万1,000円、収納率81.9%、3、住宅使用料の収納未済額4,809万2,000円、収納率49.2%、4、高齢者住宅整備資金貸付金844万9,000円、収納率5.4%、以上の数字を確認いたしました。

私は、30年以上の期間、国の税務行政に従事してまいりました。国と地方行政の市では税金の種類も内容も違いますが、市税だけに限っていても収納率が低いと言わざるを得ません。また、特に直接市のサービスを受ける保育料、住宅使用料、貸付金などは100%収納されるべきものと考えております。しかし、個々に特殊な事情がある場合もございます。それらについては、事情を伺い、市民に寄り添う対応をすることが必要なは言うまでもありません。

これからも財政健全化の名のもとに事業の削減、見直しが検討、実行されていくでしょう。その中で、市民に加茂の財政は厳しいので我慢してくださいとお願いする上で、この収納未済に目を向けずにはいられません。幾ら無駄遣いをなくし、事業の削減、見直しにより歳出を減らしても、加茂市の財政を立て直そうとしても、穴のあいたバケツに幾らためようとしてもだめなのです。

今年度の予算は、小池前市長が市長を継続することを前提に編成されています。その中で中小企業対策費、中小企業特別小口融資制度約1億1,600万円が計上されています。これこそが今年度の予算の概要の中で日本一商工業が守られているまちを堅持すると豪語する予算ではないかと思えます。同じく今年度の予算の概要の中で、加茂市の商店街を守るため平成21年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持すると書かれています。8月25日、市長との座談会1回目、ゆきつばき荘でこの条例に対する質問があり、市長は大型店の出店は拒否しない一方、地元の商店街への影響も考えなければならない旨の回答をされていました。9月3日、市長との座談会4回目の須田コミュニティセンターでもこの種の質問があり、市長は条例の改定が必要になる旨の回答でありました。

以上の経緯から、今回はこれらの案件に対する一般質問を3つの事柄についてお願いしたいと考えてまいりました。

まず初めに、郊外型大型店の新規出店を阻止する条例について質問させていただきます。平成21年度7月に創設された加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例は、郊外型の衣料品チェーンが市内店舗の売り場面積の拡大を県に届け出たことから、これを阻止するため臨時議会を招集して、即日可

決、施行されたものであります。加茂市は、この条例により衣料品店を告訴しました。その後は、加茂市、加茂警察署、県警、国土交通省を巻き込んだ議論となりました。内容については、ここでは省略いたします。また、この条例及びそれらの経緯は、平成23年3月10日付読売新聞に、「議会は今」と題し、チェック機能、議案の問題を見抜く力をと警笛を鳴らした記事が報道されました。冒頭で市長との座談会で郊外型大型店の新規出店に対する市長の考えはいかがかと質問が複数回ありました。現在、加茂市役所の西方の農地にショッピングセンターが出店の計画があるとのうわさも聞かれております。ほかには、加茂駅前ショッピングセンターメリア内の食料品等販売店の倒産後の跡地への出店計画はあるのか、市民の関心があるところでもあります。

では、質問に入ります。質問1、市長の郊外型大型店の出店についての考えをお伺いしたい。新規に出店する場合、売り場面積の拡大等、既存商店街への影響、条例の適用など、加茂市の商店街を守りつつ郊外型大型店の出店もお考えのようであります。よろしくお願いいたします。

質問2、新規ショッピングセンター出店のうわさと加茂駅前のショッピングセンターメリア内の食料品等販売店の倒産後の出店計画について、公表できる範囲とならざるを得ませんが、よろしくお願いいたします。ちなみに、この質問については、本日、前日にも幾つか出ておりますので、割愛されてもしょうがないとは思いますが、よろしくお願いいたします。

質問3、今までの質問の内容に関連して、所轄課長様に質問です。今まで加茂市役所の仕事を遂行し、いろいろな経験を積まれておられます。これからの加茂市の商店街について、夢や希望をお持ちでしょうか。私は、まだ具体的には形はできておりませんが、まずは市民の声を聞くという情報を集めるところからが始まりと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、夜逃げ支度資金と言われた中小企業特別小口融資制度について質問いたします。平成9年度3月に創設された加茂市中小企業特別小口資金融資条例は、金融機関の貸し渋り対策として、信用保証協会の保証対象にならないような中小企業者に対して、無担保、無保証、低金利で貸し出すという制度であります。これは、制度提案当初は夜逃げ支度資金とやゆされておりました。前市長は、商工業団体の会合に出席すれば必ずこの融資制度を利用するようにとPRし、返さなくてもよい制度だと言っていたと聞きました。ある店主いわく、「運転資金として利用している。契約事項を守り、期限内に返済を続けている。前市長の言うように返済しなければ200万円もうかることとなるが、金融機関を含め信用を失うこととなり、200万円以上の損失をこうむることになる」と。商売に限らず、人と人とのつながりは信用、信頼をもとに成り立っています。一度失った信用、信頼を回復するには莫大な時間と努力が必要となってしまいます。

私が調べましたところ、条例創設の平成9年度から今現在までの議会の一般質問で取り上げられたのは2回。どちらも短い文面でしたが、平成25年12月の一般質問では、この制度はほかの自治体よりすぐれており、多くの商工業者の方々から喜ばれていると。その上で融資要件の税金の完納要件をなくしてほしい旨の質問でした。前市長は答弁の中で「ぜひとも市税等を完納している者という要件を削除していただきたいと願うものである」と。「融資の問題とは切り離すべきであって、税金の問題は税金の問題として、税務課のほうで公正に処理すればよい問題である。市議会のほうに御相談したいと存じますので、何とぞよろしくお願いいたします」と結んでおりました。そのお考えは結構としても、税金の問題を切り離して税務課で公正に処理すればいいなどと答弁しておきながら、税金の滞納については相当税務

課に対してプレッシャーをかけていた事実が数字などにあらわれています。この後の加茂市の収納未済金についての項目で明らかとなります。

では、質問に入ります。質問1、平成9年度から現在までの融資件数、融資金額、完済件数、未償還件数、融資残高、返済が滞り補償状況である件数、その融資金額及び補償金額、補償状況となった後の完済件数及び回収金額をお聞かせください。

質問2、条例の8条に、融資の申し込みは、市長に対し、申込書により融資希望金融機関を經由して行う、9条に、申し込みがあったときは、融資制度の審査会に諮り、融資の可否を決定するとあります。今までで否決された事例はございますか。また、11条に審査会の構成員の中で1項10号に市長の指名する有識者とありますが、今までに何人の方が指名されていましたか、お聞かせください。

質問3、補償状況となった案件に対し、どのように対応されているのか。また、市長もかわり、今後において対応策の検討、変更はあるのかお聞かせください。

質問4、前市長は日本一商工業が守られているまちを堅持すると豪語されていた政策であります。これまでの財政健全化政策では、ほかの地方公共団体並みの水準に変更されている事例が見受けられますが、市長はこの条例についてのお考えはいかがでしょうか。お聞かせください。

最後に、加茂市の収納未済について質問させていただきます。今までの質問のもととなっているものは加茂市の条例でした。この質問のもとは地方税法であります。加茂市だけでなく、日本国全ての自治体で使われております。前市長はよく日本一の何々と発言されておりましたが、この地方税法の前でも日本一と言えるのか。冒頭で平成29年度の決算における収納未済、収納率を申し上げます。これ以外の上下水道料金を含めたところでお伺いいたします。

質問1、まず、上下水道料金の平成29年度及び30年度の収納未済及び収納率をお聞かせください。

質問2、市長は、1、市税全体、2、保育料、3、住宅使用料、4、高齢者住宅整備資金貸付金、5、上下水道料金、以上の5項目の収納未済について、御感想、また今後についての対応策等をお聞かせください。

以上であります。以下の質問におきましては、自席にて行わせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 橋本議員の御質問にお答えします。

まず初めに、郊外型大型店の新規出店を阻止する条例についてです。加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例は、売り場面積500平方メートルを超える大型店舗の新規進出及び既存建築物の改築等を規制するため平成21年7月17日に制定されたもので、都市計画で既に定めている地区計画の内容を変更するとともに、建築制限をしたものです。橋本議員御質問の郊外型大型店の出店についての考えはどうかということですが、私は、市長との座談会でもお話ししたとおり、新規に出店する計画があれば、そこに新たに規制をかけていくことは考えていません。また、現在地区計画の規制にかかっている区域につきましても今後検討することが必要かと思っております。しかし、既存商店街も大事ですので、商店街の活性化についても検討する必要があると思っています。

次に、新規ショッピングセンター出店のうわさと駅前のメリアについてです。駅前のメリアにつきましては、何度か御答弁させていただいておりますので、詳しくは答弁いたしません。駅前のにぎわい創出に

取り組むため、1階部分に食品スーパーから出店いただけるように加茂市においてメリア3階部分を取得する計画です。ただし、取得については令和2年度以降になるかと思えます。今後詳細を決める前に内容等皆様から御意見をいただきたいと考えています。御提案ありましたらお聞かせいただきたいと思えます。また、新規ショッピングセンターにつきましては、うわさが先行してしまっていて、具体的なお話を伺っておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

次は所轄課長に御質問ですので、私の答弁の後答えていただきたいと思えます。

次に、中小企業特別小口資金融資制度についてです。中小企業特別小口資金融資制度は、平成9年度に制度を制定してから多くの方から利用いただいている加茂市独自の制度です。平成9年度からことしの8月末までの融資件数につきましては766件、融資金額は1億2億4,973万4,000円、うち完済された件数は503件で、未償還件数は170件、現在の融資残高は1億7,144万500円となっています。その中で損失補償を行ったものは93件で、融資金額1億5,269万円のうち実際に損失補償した金額は、元金と利息を合わせて1億751万3,226円で、後日回収できた金額は235万2,340円です。補償した後で完済されたものは1件であります。

次に、審査会についての御質問ですが、審査会に申請されたもので今まで否決されたものはありません。そもそも申請の段階で市税の完納等の条件はクリアされておりますので、否決する明確な案件でなければ否決していません。また、審査会の委員の中で市長の指名する有識者は何人指名されたかという御質問ですが、平成9年の制度開始時は4名の方が指名され、現在まで延べで6名の方から委員を務めていただいています。

次に、損失補償後の対応ですが、損失補償後は、金融機関との契約に基づきまして、金融機関に引き続き貸付金の回収に努めていただいています。また、補償後、貸付金は市が補償し、市民の税金である旨とあわせて、事業主の業況が好転した際には少しずつでも市に返金していただきたい旨を伝える文書を送っています。

次に、この小口資金制度をどのように考えているかという御質問ですが、今すぐに変更するとか廃止するということは考えておりません。最近は何度も御利用いただく方があり、うまく運用すればよい制度だと思いますが、加茂市の財政状況に見合ったものかは厳しいものがあると思えます。今後全部の事業を見直していく中で十分検討していきたいと思っています。

次に、上下水道料金の平成29年度及び30年度の収納未済額及び収納率についてです。まず、加茂市水道事業の平成29年度と30年度の水道料金の未収額と収納率は、平成29年度は4億4,684万6,552円の調定額に対し、4億3,514万796円の収入済みでした。未収額は1,170万5,756円、収納率は97.38%でした。平成30年度は、4億4,078万7,107円の調定額に対し、4億2,990万4,340円の収入済みで、未収額は1,088万2,767円、収納率は97.53%でした。水道料金の未収額の合計は年々増加し、平成30年度末で1万8,379件、8,806万4,945円まで膨らんできております。未収金の増加は現金不足という弊害となり、事業の執行においても苦慮する状況となりますので、今後未収金を減らす対策をとっていく必要があると考えています。

次に、加茂市下水道事業の平成29年度と平成30年度の下水道使用料の未収額と当該年度分の収納率についてです。まず、平成29年度が2億7,698万5,263円の調定額に対して、2億7,269万4,069円の収入があり、収入未済額429万1,194円で、収納率は98.45%でした。平成30

年度が2億7,771万1,851円の調定額に対して、2億7,328万3,644円の収入があり、収入未済額442万8,207円で、収納率は98.41%でした。下水道使用料の未済額は年々増加し、平成30年度末では3,839件、2,185万6,259円まで膨らんできました。未済額を減らす対策としては、未納者へ納入いただくよう年に3回の催促書送付、連絡（訪問）、集金等に引き続き努力するとともに、今後未納者の支払い状況を慎重に見ながら収納の向上を図っていきます。また、給水停止という措置が講じられれば下水道使用も停止するため、未済額も抑えられることとなります。なお、日中は仕事等で金融機関の営業中に下水道使用料を納めに行きにくいお客様のために、コンビニで納入できる体制も検討中です。

次に、市税全体、保育料、住宅使用料、高齢者住宅整備資金貸付金、上下水道料金の平成29年度決算における収入未済額及び収納率についての感想と今後の対応策等についての御質問です。まず、市税全体についてです。橋本議員御指摘の市税全体は、一般会計における歳入の1款市税の合計額を示しています。平成29年度決算では、収入済額26億5,739万5,882円、収入未済額3億6,374万6,643円、収納率は現年課税分98.45%、滞納繰り越し分6.74%、合わせて87.79%で、県内20市中で19番目でした。市税は、加茂市が市政を行っていく上で大切な自前の一般財源となります。また、毎年賦課される市税の金額は、各税目ごとに地方税法やそれに基づく新潟県加茂市税条例等で定められており、いわば上限が定められていることとなります。このため、収入済額をより多くし、収納率を上げることが財源確保の観点からも必要となります。これまで加茂市は、市税の徴収に当たり、以前からの滞納者や督促状を發布しても納付されない滞納者に対して年4回催告書を送付し、納付を促すとともに、あわせて時間外や休日に納付相談窓口を開設して納付に向けての相談を行い、さらには電話や本人との面談により納付を促し、臨戸訪問による徴収も行ってまいりましたが、差し押さえ等の滞納処分については積極的には行ってまいりませんでした。このため、差し押さえ等の滞納処分のノウハウも余りないような状況となってきています。一方で、新潟県では、個人住民税を中心とした地方税の滞納額の圧縮及び県市町村職員の徴収技術の向上を目的に、県と市町村で共同して滞納整理を行う組織として新潟県地方税徴収機構を平成21年度から設置しています。この徴収機構には、県内30市町村のうち、加茂市は当初から参加していませんが、残る29市町村が参加。平成30年度に新潟市と三条市が職員の徴収技術の向上という当初の目的がある程度達せられたとして脱退し、現在は27市町村が引き続き参加し、収納額の実績も上げています。現在、加茂市もこの新潟県地方税徴収機構に来年度、令和2年4月から参加できるよう検討を進めているところであり、先日その概要や参加の手続等について説明を受けたところです。今後は、この新潟県地方税徴収機構も活用し、財源確保はもとより、適正で公平な税務の推進のためにも、少しずつでも市税の収納率のアップを図っていきたいと考えています。また、国民健康保険税については、現年課税分、滞納繰り越し分ともに県内で最下位という状況です。特に滞納繰り越し分の収納が進まないことが大きな要因になっていると思います。今後は、国民健康保険税についても市税と同様に新潟県地方税徴収機構を活用するとともに、国民健康保険法第9条第6項に基づく短期証や同条第10項に基づく資格証も発行し、収納率の向上を図っていきたいと考えています。

次に、保育料についてですが、直接の保育サービスを受けるものとして100%の収納を目指すべきものとは思いますが、さまざまな事情もあり、それに至らないのが現状です。現在入園中の園児については、督促状の発布以外に園を通じた積極的な保護者への保育料の納付の働きかけも行っていますが、既に卒園

した園児の保護者に対しては、兄弟が在園児の場合を除いては、納付の働きかけは余り積極的ではありませんでした。今後の対応としては、少しずつでも継続的に納めてもらうように努めるとともに、議員が御指摘のように個々の特殊な事情に対して寄り添う対応にも心がけていきたいと思っております。

次に、住宅使用料についてです。住宅使用料の内訳は、公営住宅、再開発住宅及び除却済みの厚生住宅の使用料です。平成29年度決算における住宅使用料の収納率は49.23%でした。このうち現年度分の収納率は90.88%、過年度分の収納率は2.55%でした。現年度分の収納率は、平成24年度から平成28年度の5カ年の平均91.79%と同程度の水準でしたが、繰り越された調定額の累計が毎年増加しているため、過年度分の収納率は低い水準となっています。これまで加茂市は滞納者に対して毎月の家賃に係る督促状、年2回の催告書の送付のほか、電話や面談による納付指導を行ってまいりました。今後は、滞納段階別に督促等の度合いを強めていくなど滞納者への納付促進を図り、収納額増加、収納率向上に努めたいと考えています。

次に、高齢者住宅整備資金貸付金についてです。これは、高齢者や障害者のために住宅を増改築、改造する資金を上限250万円、貸付利子は年2.3%で、償還期間を10年以内とし、貸し付けするもので、収入未済額は全て滞納繰り越し分となっています。この貸付金は、市の高齢者や障害者が直接福祉サービスを受けるものですので、100%収納されるべきものではあると思いますが、未納者は全て特殊な事情があったことにより納付の積極的な働きかけは行ってきませんでした。今後の対応策としては、保育園の収納と同様に少しずつでも継続的に納めてもらうように努めるとともに、一方で議員が御指摘のように個々の特殊な事情に対して寄り添う対応もすることも必要であると思っております。

次に、水道料金についてです。水道料金の未収金の整理は、現在手紙による納入のお願いや電話などで対応しています。特に新規滞納者及び共同住宅居住者については早期に手続を行い、累積の防止に努めています。今後は、公平性の確保や経営の安定のため未納者へ未納料金納入を催促し、応じられない場合は、未納者の状況を慎重に精査した上で、水道法第15条第3項及び加茂市水道給水条例第35条の規定に基づき給水を停止する措置を講じることも必要ではないかと考えています。また、日中は仕事等で金融機関の営業中に水道料金を納めに行きにくいお客様のためにコンビニによる収納も検討中で、給水停止とコンビニ収納を併用することで未収額を減らし、収納率向上を図りたいと考えています。また、現在の水道料金は、消費税増税による改正を除く改正は、平成14年5月に約4.5%値上げした以降、17年以上現行料金のままとなっています。現在の水道料金は17年前に改正されましたが、当時からは給水人口も減少し、経済事情も変化し、使用水量も低下しています。また、料金算定のためのもとなる原価についても、三条地域水道用水供給企業団からの受水費の増加や、今後施設の老朽化等で多く見込まれる修繕費やインフラ整備等を加味した上で適正な原価の算定が必要となります。以上のことから、現状に適応し、将来を見据えた料金への改正が必要であると考えています。

次に、下水道料金についてですが、下水道事業は一般会計からの繰入金に頼るところが大きく、市の財政状況が厳しい中で少しでも繰入金を減らすには経費の削減が必要だと思っておりますが、下水道使用料は20市中7番目に安価であり、平成元年5月の供用開始以降、使用料体系の改定を行っていないので、今後は行財政健全化の中で基本料金及び従量料金の改定についても検討していきたいと思っております。

答弁は以上です。

○商工観光課長（明田川太門君） 商工観光課長の明田川でございます。

それでは、商店街の将来についてですが、人間誰しも年をとれば車の運転ができなくなり、遠くに出かけることは難しくなります。そのようなときに歩いて日々の買い物ができないところに住まいを構えようとは思わないのではないのでしょうか。郊外型大型店も便利で必要ですが、顔の見える、個性を持った商店街もなくてはならないものであると思います。これからも加茂市に住んでよかったと思われるようなまちであるために、商店街は将来にわたって必要なものだと思っております。

以上でございます。

○3番（橋本昌美君） 市長初め明田川課長様、ありがとうございます。追加の質問をしたいと思います。

まず、郊外型大型店の新規出店を阻止する条例についてでございますが、私は郊外型大型店の新規出店には賛成です。しかし、それには反対の意見をお持ちの市民の存在にも耳を傾け、意見を聞くことを怠ってはなりません。相反する事柄をまとめることは非常に大切です。市民の声を聞き、その中で決断が必要になるときが来る。その推移を見守るとともに、私も考え、意見を出していきたいと考えております。

新規ショッピングセンター出店のうわさについてですけども、うわさでしか聞いていないわけですので、うわさについての市長の答弁というのはかなり難しいところがあったと思います。申しわけございませんでした。これからそういった話が出てくる場合もあるかと思えます。そういったところはできる限り、公表できるところについてはしていくというスタンスで、やはり市民の皆様はそういうところに敏感でございます。やはり買い物については、買い物が唯一のストレス解消なことがあったり、皆様は楽しみにしているところだと思います。よろしく願いいたします。

また、メリア内の出店につきましては、今までも安武議員初め皆様の質問にもございました。3階の部分を区分所有というような内容でございます。実際具体的な金額というのは明示されておられませんでしたけども、具体的な金額自体はまだそんなに出てこないのかとは思いますが、公表できる段階になったらまたお聞かせ願いたいと思っております。当然議会にも諮られることだとは思いますが、よろしく願いいたします。

あと、質問3につきまして、明田川課長様、どうもありがとうございます。市長の意思決定にはいろいろな意見、事柄を参考にしながら確立していくものと想像するところですが、加茂市役所の中で重要なブレーンとも言うべき加茂市を知る課長様の考えを伺いたいと思ったので、私は質問しました。私は、まだまだいろんな考えをお持ちだと思っております。ぜひとも加茂市の市民に有意義な施策を考えていきましょう。今までとは違い、藤田市長様は皆さん、課長さんの意見を十分に聞いてくれる市長さんだと思います。よろしく願いいたします。

次に、夜逃げ支度資金と言われた中小企業特別小口融資条例について追加質問したいと思います。実は私、この一般質問するに当たりまして、参考までに条例に載っている6つの金融機関にお話を伺いに参りました。例を挙げれば、融資制度の審査会は機能しているのかと。今まで否決された事例はないとのことでした。しかし、金融機関に対する聞き取りで、全ての金融機関は通常の融資と同じ対応であると。その金融機関が審査をしてきた事案について、審査会が疑義を挟む余地はないものだったと私は考えております。彼らは融資のプロです。もし貸し倒れの状況になれば責任問題でございます。また、審査会の構成員の市長さんの指名された有識者は延べ6名の方とお伺いいたしました。その中には退任を申し出た方もいると聞いております。その際の理由は御存じでしょうか。また、貸し出し要件の中に市税等完納していることとございます。具体的な手順は金融機関が融資案件を審査会に持ち込んだ時点で市が確認す

るらしいですが、この市税等完納とは市に対する全ての支払いをいうのかなと思うのですが、そのところをひとつ、まずお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○**商工観光課長（明田川太門君）** 税金につきましては、市民税、住民税、固定資産税等、全ての税金についてでございます。

○**3番（橋本昌美君）** ありがとうございます。そうしますと、市税等とあるのは、市税に関する税金ということでございますね。そうすると、ほかに税金と名のつかない市に対する収納未済がある方については貸し出しはされる場合があるということでございますよね。わかりました。

あと、質問3のところで、補償状況となった案件につきましては、金融機関から市が対応するというところでございますが、これらの債権については、一般債権であれば時効があるはずだと思います。この種の融資の返済未済及び利息の請求権の時効はいつになりますか。

○**商工観光課長（明田川太門君）** 申しわけございません。ただいまちょっと資料がございませんので、後ほど調べまして御報告させていただきたいと思います。

○**3番（橋本昌美君）** 重ねてこの質問3のところなのですが、夜逃げ支度資金とやゆされた時期があったということなのですが、よく私も聞かれるのですが、これ実際返済が滞り、市よりいなくなった方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○**副市長（五十嵐裕幸君）** 私もかつて商工観光課長やっていた、3年ほどやったことがございますが、たしかそういう方もいらっしゃると思います。いらっしゃると思います。

○**3番（橋本昌美君）** あと、滞った返済分については、もう一応催促をしていくというお話だったのですが、金融機関が補償をもうされて、金融機関も手が外れてしまうわけですね。それで市が対応していくわけなのですが、これかなり大変な催促だと想像するのです。まさに借りている人の善意に頼らざるを得ないといえますか、返してくれという法的根拠は、全くとは言いませんけども、ないのです。そういうところの中で、ちょっとまた後であれでしょうけども、時効もわからないでいつまでやっていたのかなという素朴な疑問が出てくるのです。それはまた後日ということなので、ここでストップします。また返答をお待ちしますので、よろしくお願いいたします。

それで、質問4のところで、質問1の答弁の中で補償金額が出ておりました。実際この金額をあらわすものはどう判断すればいいのかと。貸し出し融資に対して補償した金額というのが約1億700万ほどと。貸し出しに対して10%弱ぐらいなのです。これぐらいの金額というのは許容される範囲だと市長はお考えでしょうか。

○**税務課長（菅家裕君）** 申しわけございません。私もかつて商工観光課にいたものですから、お答えさせていただきます。

私がいたときにリーマンショックで緊急保証制度というのを国が設計いたしました。その前に、平成11年ぐらいだったと思うのですが、特別保証制度というのがございました。国の制度設計に当たりまして、その保証制度の実行率、大体十二、三%ぐらいを見ていたようでございます。緊急の場合ということですので、そういう設定で制度設計をしたと思うのですが、この小口資金についても9.何%、大体9%ぐらいですかね。（「8.6です」と呼ぶ者あり）8.6%の実行率ということでございますので、その辺を勘案いただければと思います。

○**3番（橋本昌美君）** ありがとうございます。制度というのは、市民の助けになるための制度でございま

す。皆さん貸し倒れになることを目的としているわけではなくて、商売なり続けていくための資金でございしますので、結果だけを見てもこれは仕方がないところだと私も思っております。その中で今回質問して明らかになった部分、それを踏まえてまた今後役に立てていくしかないとは私は思っております。

それで、私はこの融資制度に対して、市民に好評であるのであれば、継続することも意義があるかなと考えておりました。1割弱の貸し倒れというのを市民はどう考えるのかと。実際、事業の危機を脱するために200万円ですぐ足りるのかと。実際はこれ足りないと思います。実際運用されている方は運転資金の余裕ということで200万借りている方がほとんどだと私は考えています。また、金融機関の発言の中で、この種の融資が必要な顧客というのは早く借りたいのだと。しかし、この融資制度は月1回の審査会のため、融資実行まで1カ月弱はかかってしまう場合が出てくると。ぱっと行って月末あたりでやるらしいですけども、それがすぐあれば実行されるのでしょうか、そうすると別の方途を検討せざるを得なくなっているお客様というのは少なからずおりますねというのはお伺いしました。これらの事由を私自身検討した結果としましては、継続するにしても見直しが必要だろうと。その見直しの度合い、部分というのはこの場では時間も足りませんし、検討する場ではございませんので、あれですけども、そういったことで検討は必要なだろうと私は思います。

あと、この質問最後の関連なのですけども、申し上げますが、市中の、市中のというか、この6行の銀行回りを、金融機関回りを気になった申し出がございましたので、御報告いたします。加茂市だけが新規事業者に対する融資がありませんと。多くの場合、新規事業者というのは資金に余裕がなく、融資を望んでいると。もうそこで他市町村と比べられて、新規事業を立ち上げるための候補地から除かれてしまっているという言葉いただきました。かといって今それをどうしろということじゃないです。いただきましたというのを報告してこの質問の内容については終わります。

この加茂市の収納未済というのは、きょうの中では一番のメインでございます。いけるかなと思ったのですけど、うまくはいかない。人生山あり谷あり。今までの答弁の中は、ありがとうございました。まさにこのとおりののだと思います。それで、私自身としましては、今までの税務の職では国税に関する課税、徴収などが仕事でございました。今は市税等を課税、収納し、その歳入が市政を支える、築いていく、市民のお役に立てる最大限を考え使っていく、これらが目に見えてわかります。国税での税務の職では、徴収した税金が国民の役に立っていることはわかっていても、残念ながら余り身近に感じることはありませんでした。まさにやりがいのある仕事であると感じております。

また、内容につきましては継続にしたいとは思いますが、私の質問について、今までもそうなのですが、今までの制度の経緯などから伺っておりますが、ちょっと話は変わりますが、私が葵中学校の生徒だった時代、高校受験を受けるに当たり、実は社会苦手でした。苦手というより嫌いだったです。しかし、入試のために復習として中学2年生からのノートをひっくり返して勉強せんばならんと。そうしたら、初めのページに社会、歴史を学ぶ意義が書かれてあったのです。そこには、歴史を学ぶことは過去を知り、未来を予測すると。加茂の未来を予測し、これからの加茂をよりよく築き上げるためにも、きちんと過去を見て、これからの加茂市をつくっていかうではありませんか。そういうことを結んで私の質問の最後にしたいと思っております。多分収納未済につきましては税務課長さんがいっぱいこと答弁のために準備されていたのじゃないかとは思いますが、12月にまた追加でしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

以上をもちまして質問終わりたいと思います。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終了いたしました。

3時25分まで休憩といたします。

午後3時09分 休憩

午後3時25分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問に立たせていただきます大志の会の浅野一明でございます。9月定例会に当たりまして、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは1項目、自主防災組織の設置及び地域防災計画の見直しについて質問させていただきます。表題のこの件につきましては、これまでも議会でたびたび取り上げられてきた課題ではありますが、防災、減災については、市民全体の生命、財産の安全を確保するために重要な課題であると考えますので、今議会で改めてこの件について質問をさせていただきます。

加茂市でも待ち望まれていた洪水ハザードマップの公表が本年の7月1日に行われました。また、これについての市民向けの説明が市長との座談会という形で市内5会場において行われてきたものと承知しております。

また、8月15日付広報かもお知らせ版では、「災害への備え大丈夫？9月1日は防災の日」と題して、防災への啓発や災害時の対応について5ページにわたって特集が掲載されておりました。このお知らせ版の記事には、災害時の避難所の記載のほか、「地震に備える」、「土砂災害に備える」、「風水害に備える」として災害の種類ごとの具体的な対応が示されており、また「情報を手に入れよう」として情報収集の重要性も示されておりました。この記事の中でも、災害時にとるべき行動として、「協力し合って消火・救出・救護を お年寄りや身体の不自由な人、けが人などに声をかけ、みんなで助け合いましょう」、「家族で防災会議 家の周囲の危険箇所を家族全員で認識し、災害に応じた避難経路や避難施設、家族が離ればなれになったときの連絡方法や安否確認の手段など、普段から話し合っておきましょう」として、災害時における家族や近隣の人々との協力、平時での避難方法や連絡手段の確認の重要性が説かれております。

大規模な災害時には消防など専門に救助に当たる人員も資材も不足しますので、身近な人々の協力体制ができていることが最も迅速な災害対応になり得るものと思います。そのため、近隣の人々での協力を実現する自主防災組織の設置、またその前提として、市民への情報伝達手段を明確にし、災害対応に当たる専門部署を円滑に機能させるための地域防災計画の確立が今後の災害対応策として重要になるものと考えます。現在、加茂市では自主防災組織は未設置ですし、地域防災計画は平成7年の改定後24年にわたってそのままになっております。

消防庁が発表しております地方防災行政の現況、平成29年度及び平成30年4月1日現在における状

況、こちらで全国の状況を見てみますと、自主防災組織は、平成30年4月1日現在、1,741市町村のうち1,679市町村、96.4%の市町村で設置されているとされております。また、地域防災計画については1,741市町村の全てがこの地域防災計画を作成しており、平成29年の単年度だけでも791市町村、45.4%の市町村が地域防災計画の修正を行っていると言われております。また、あわせて防災会議の開催状況を見ますと、同日現在、1,741市町村が防災会議を設置しており、平成29年度においては901団体、51.8%の団体において延べ1,043回の防災会議が開催されており、そのうち地域防災計画の検討、修正を目的とした会議が延べ897回開催されたとなっております。加茂市においても、全国の状況に合わせ、自主防災組織の設置、地域防災計画の見直しを進めるべきではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。(1)番としまして、加茂市における防災会議の実施状況をお聞かせください。

(2)として、自主防災組織の設置について、当局の見解をお聞かせください。

(3)として、地域防災計画の見直しについて、今後の方針をお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

まず、加茂市の防災会議の実施状況についてです。平成28年12月に一部災害対策基本法に合わせる形で修正を行った際、書面議決という形式で防災会議委員に対しお諮りいたしました。招集をかけての防災会議は平成7年11月21日以降開催しておりません。今後は、防災会議を開催し、委員の皆様にお諮りすることが必要であると考えております。

次に、自主防災組織の設置についてです。加茂市は長年、自主防災組織の役割を消防団が担うという形で組織の設置を行ってこなかったわけですが、近年全国的に頻発する災害においても避難誘導や避難所運営の点で非常に精力的に動く姿が報道などから見てとれます。また、災害時はまずは自助というのが基本ですが、それと同等に公助は重要視され、かなめとなる自主防災組織は必要不可欠です。この点について、加茂市においても今後は組織していくことを考えており、今月末に県と担当者レベルで今後の結成に向けてアドバイスを頂戴する場を設けました。また、一般的に自主防災組織は自治会組織とイコールで運営している市町村も多くあり、事実、加茂市でも自発的に災害に対する意識を醸成している区もあります。自主防災組織の土壌はあり、今後市と各区で協議をし合うことで設置に向けて前進していきたいと考えています。

最後に、地域防災計画の見直しについての今後の方針であります。現状、加茂市防災計画は平成7年に改正して以降、平成28年に軽微な改正を行ったのみで、内容としては24年間変わっていません。その間、中越地震や中越沖地震、東日本大震災、平成16年7.13水害、平成23年7.29水害など、たびたび災害に見舞われてきており、そのたびに対応がアップグレードされる現状の防災対策とは乖離している部分が多くあります。今後の方針としては、現計画を一新する方向で考えており、手段についても自前で行うのか委託にするのか、その点から考えていく必要があると考えています。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。自主防災組織については、これまでも本当に何度も議会でも提案されていることでして、今回の御答弁の中でも重要感感じておりますと、今後進めてまいりますという話なので、以上ですでもいいのですけれども、私も今回この質問させていただくに当たって、自主防災組織どういうものかなと思って、今後検討されるということなのですけれども、なかなか難しい点もあるのかななんて思って、ちょっと再質問で何点かさせていただきたいと思います。

まず、自主防災組織、これまで、新しい議員さんもいらっしゃるのですが、ちょっと振り返りなのですけれども、加茂でいえば区ですね、各行政区単位で自主的に防災、もし災害が起きたときに何か救助する、救助し合うかな、救助し合う、また災害が起きる前には啓発活動とか、そういった区の単位で行っていく、近隣の人たちで行っていこうというのが自主防災組織かなというふうに思っております。この自主防災組織なのですけれども、まず重要性としてちょっと資料見つけたもので、これ消防庁が出しています自主防災組織の手引なんていうのがありまして、そちらちょっとコピーしてきたものなのですけれども、こちらの資料によりますと、阪神・淡路大震災のときに救助者、どういった形で救助されたかという資料がちょっと載ってまして、阪神・淡路大震災では全体の3分の1程度が……違うな。ごめんなさい。4分の1程度が消防、警察、自衛隊によって救助された人と。残りの4分の3ぐらいが近所の住民や自主的に自力で救助された人というふうになっていました。また、その中のある地域では9割ぐらいの方が公共の、公助という形ですね、消防とかそういうのじゃなくて、みんな近隣の人たち、また自分たちで助け合って救助されましたと、そういった統計も出ております。そんなことで、自主防災組織、やっぱり災害が起きたときには非常に重要なのかなというふうに思います。

また、昨今、きのうも御答弁いろいろ、ほかの方への御答弁の中で職員さん大分減らしていますと、過去330人程度いらっしゃった職員さんが今220人程度ということで、その時点で職員さんの手もやっぱり災害とか起きたときには足りなくなると思いますので、そういった際にも緊急にすぐに助け合えるのはやっぱり近隣の人々じゃないかなと思いますので、ぜひ自主防災組織設立に向けて市のほうでもお取り計らいいただきたいなというふうに思います。

それで、まずこの間ハザードマップお配りいただきましたけども、やはりハザードマップぱっと見ただけで、じゃ住民の方々、いざ災害が起きたときにどういうふうに行動しようかなというのもわからないと思うので、近隣の人たちとこういうことが起きたらこういうふうに対応しましょう、逃げましょうとか、助け合いましょうという話し合いができていれば一番いいのかなというふうに思います。それちょっと前段の話でしたが、実際ただ組織を設置しようとする、やっぱりこちらの御答弁でもいただいておりました区を中心にされるのが普通なのかなと思うのですが、今区長さん初め区の役員さんたちも今の現状の事業もいろいろやっている中で、また新たに自主防災組織を設置しようという、なかなか二の足を踏む区もあるんじゃないかなんていうふうに思うのです。なので、区長さん初め住民の方々に皆さん説明していくようなステップも必要なんじゃないかなと思うのですが、その辺具体的に、これからアドバイス受けますということなのですけれども、具体的にどういうふうな方法で進めていこうかなというのは、今のところ案というか、そういったものはございますか。

○市長（藤田明美君） まさに今これからアドバイスを受けるところで、ちょっと具体的にはないのですけれども、まず地域の皆さんで自主防災組織がどういうものかということがわからない方もきっと多いと思いますので、地域の方に、特に区長さんを中心に丁寧に説明をしていくことは必要だと思っています。

○9番（浅野一明君） 具体的にはこれからということ、なかなか再質問さらにしづらくなるのですが、区中心に考えるというのが多分、ほかのところでも大体みんなそうなっているのですが、加茂の全体の区の状況見ますと、1つの区で200世帯超えているような区もあれば、10世帯、20世帯程度の区もあったりしますので、そこで同一の組織を皆さんで立ち上げようというとなかなか難しいところもあるのかなんて思うのです。それも今後検討する中で考えていただければいいと思うのですが、例えば近隣の区で、幾つかの区で連合してつくるようなやり方もあるのじゃないかなというふうに思います。その辺はまたアドバイスを受けてからいろいろ区長さんたちに説明する際にそういった点も考慮に入れといてもえればなんというふうに思います。設置に対してはその辺が一番難しいのかなと。皆さんの理解と、あと実際の行動が必要になるので、その辺が難しいのかなと思うのです。

あと、もう一つちょっと難しいところといえば、地域防災計画、今これも今後見直していくということだったのですけれども、この地域防災計画の中でやっぱりこの自主防災組織、どういうふうな働きをしていくのか。今の防災計画の中では実際には入っていないですね。自主防災組織とどういうふうな連携とっていかうとか。入っていますか。その辺もし入っていれば、これまで結局具体的な団体がなかったわけなので、それをどういうふうな動きをしていかうとか、また区長さんたち、区長さんばかりじゃあれですけど、どういった方が担当されるかわかりませんが、そういったところで地域防災計画と整合性持たせて計画をつくっていただければなというふうに思います。

ちなみに、地域防災計画も自主防災組織のアドバイスをとりあえず受けてから今後計画、見直しですね、計画していこうかなという段取りでしょうか。どういった形で見直し進められていくか教えていただけますか。

○総務課長（青柳芳樹君） そのとおりでございます、とりあえずまず県のアドバイスを聞いてみようかなと。また、計画につきましては、明らかに他市のものとボリュームが全然違うものですから、あるいは県のものとは相当ボリュームが違うものですから、正直言って、ここには委託も検討と書きましたが、委託しなきゃつくるの無理なのじゃないかなというふうな思いもありますので、そこも含めてちょっと県からアドバイスももらいながらという形で、とにかく何か今スタートにやっと立ったという時点でございます。

○9番（浅野一明君） 今ちょっと私のほうでもいろいろしゃべらせてもらいましたが、いろいろ考えていく中で、区と、各区ですね、区といろいろ連絡をとったり、県やいろいろな防災機関と連絡、調整とり合ったりということを、具体的な実際の作業を考えると、今回の御答弁も総務課長おつくりいただいたのですかね、総務課中心に多分おつくりいただいていると思うのですが、やっぱり防災の担当官って1人ぐらい必要なのじゃないかなというふうな気がするのです。ふだんの今までの業務にあわせて各区に説明して回ったり、あと計画つくったりという、当然これまで担当してこられた職員さんが一番加茂の全体の動きとか歴史とかを知っていると思うのですが、それはそれとしてまた防災を専門に取り扱う担当官という方がいらっしやらないとなかなか取りまとめ進まないのじゃないかなんていうふうに今私のほうで思っているのです。例えばですけど、この夏にみんなで議会のほうの研修会で行った燕市でも専門の担当官さんいらっしやいましたし、あと去年総文の委員会で視察に行った宮津市あるのですが、京都府の宮津市ってあるのですが、そちらのほうでも専門のやっぱり防災の担当官、加茂よりも人口若干少ない市なのですが、今1万8,000人ぐらいでしたよね。そのぐらいの市なのですが、災害も

多かったというのがあるのですが、やっぱり防災の専門官置いていらっしゃるのです。そういった専門官置かないとなかなか難しいのじゃないかなんて思うのです。予算が厳しくて、今職員さんの人件費とかいう話も何か出ている中でふやすのも難しいのかもしれないのですが、ぜひそういった仕組み、仕組みと
いうか、市の行政の内部の仕組みもちょっと変えて専門の部署つくったらどうかなんて思うのですが、今ははっきりした答えじゃなくてもいいですけど、今のところどんなお考えかお聞かせ願えますか。

○副市長（五十嵐裕幸君） まさにおっしゃるとおりだと思います。防災の関係はなかなか、今総務課の総括係の職員が兼務でやっているわけですが、その兼務でできるような量じゃなくなってきているというのが実態でして、これから地域防災計画をつくる、それから自主防を組織化する、いろんな課題があるわけですが、それを行うに当たって、やはり担当官あるいは係、本当ならば防災室的なものを、規模は加茂市レベルではありますが、小さくてもそういったものをやっぱり持つことが大事なのかなと思います。

それと、地域防災計画ですが、先ほどから話が出ていまして、これづくり直さなきゃいけない。今本当にこの計画自体が、各市そうなのですが、物すごく分厚いものになっています。風水害編ですとか、震災編ですとか、そういったいろんな災害に対応するようにつくれということになっていまして、かなりこれが複雑な計画をつくらなきゃいけないようになってきているわけですが、ともするとその防災計画をつくるのが目的になってしまうみたいな感じになっているのですが、本当はそうじゃないわけです。市民の皆さんの安心、安全を守るのが究極の目的なので、この計画があるからそれが守れるなんていうことではないのですが、どうもその辺が目的と手段を履き違えてしまっているようなところがないわけではないのですが、もっと市民の皆さんが見てもわかりやすいようなマニュアル的なものを先行しなければいけないのじゃないかなというふうには考えています。

○9番（浅野一明君） まず、そういった人事の面は急に決まるわけじゃないかもしれないですけど、ぜひ御検討いただければななんていうふうに思うのです。思うのですというか、やっていかないと、今副市長の答弁もありましたけど、なかなか進められないのじゃないかなと思うので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

話を忘れてしまいました。今副市長の御答弁の中でもあったのですが、自主防災組織とか立ち上げるにして、やっぱり地域防災計画つくるにしても、市民の皆さんがいざというときに動ける体制がやっぱり必要なのだらうと思うのです。ハザードマップつくっていただいたのは本当にまず第一歩というところなのだと思うのですが、各区、それぞれの区に自主防災組織置くのだとすれば、それぞれの区でやっぱり課題になる防災の対象というか、種類がまた違うのじゃないかなと。例えば須田地区、西地区のほうではやっぱり水害が中心になるでしょうし、下条の山手とか、七谷の山手のほうではやっぱり土砂災害、町なかでも土砂災害の警戒区域ありますけれども、そういったところではやっぱり土砂災害が中心になったり。地震は各区で共通するところですけど、それぞれの区でやっぱり特徴のあるそういう実際に使えるマニュアル用意していかなきゃいけないと思うのです。そういったときに、今市の職員さん皆兼務でいろいろ仕事されている中で、そこまでなかなか細かい作業を区の皆さんとやっていくというのはかなり困難だろうと思いますので、ぜひそういう専門室のようなものをつくって進めていただければなど。それに当たっては、外部から人を招聘するというやり方もあるのかなとは思いますが、市内にも消防のOBの方とか、いろいろいらっしゃると思うのです。そういった方のほうがかえって市内の状況とかわかりやすい

かもしれないですし、そういった人材の登用とかも考えていただければなというふうに思います。そこは思いますという話なので。

あと、地域防災計画見直すと、あと自主防災組織立ち上げようという中で、今までこれも課題になっていた部分なのですが、ボランティアの受け入れとかも今までだと何とかありますというふうな話で終わっていたかなと思うのですが、やっぱりボランティアの物資とか人の受け入れとかもあわせて御検討いただければなというふうに思います。私ばかり思いますという話ししていてもしょうがないので、今のところ市長としてどのような体制を築いていこうかなというのがもしイメージがあれば、その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

○市長（藤田明美君） まず、ボランティアの前に、最初の防災の専門のやっぱり部署というか、少なくとも防災専門で担当する職員はまず必要ではないかなという先ほどの副市長からのお話もありましたけれども、必要だと思っています。来年度以降組織の再編も考えておりますので、その際にできるかどうかというのも検討していきたいということと、燕市の防災担当の方、ちょっと肩書は忘れてしまったのですが、その方は自衛官OBの方ですよ。自衛官OBの方は今度弥彦村もたしか採用されるというふうに伺っていて、私自身もどういふふうにしたらいいかというのは首長さんたちが集まるときにも伺っているのですが、マッチングがやっぱり難しい。退職されて、さらに新潟で勤務されるという方を探すのはマッチングが難しいのだけでも、時間はかかるかもしれないけども、そうやって探していくことは可能だということと、特別交付税ですかね、のほうの対象に入ってくるのですかね。1人そういう方が入ると、報酬の部分になるかどうかかわからないのですが、そういう仕組みもあるということで、これからもうちょっと検討していきたいなというふうには考えています。それ以外にも、自衛官OBの方でなくてもそういった経験がある方などがもし検討できるのであればとは思ってまして、今の体制だとなかなか本当に現状には追いつかないというところだと思います。

それから、さらに自主防災組織に関してなのですが、関係してなのですが、関係してなのですが、区長さんに頼ることにもなっていくかもしれないのですが、地域でのやっぱり人材づくりも必要かなというふうにも思っています。まさに燕市のその防災の担当の方は各地に、いろいろなところに出て講座をして市民の方のやっぱり意識高揚にもすごく御尽力されているというふうに私は思っているのですが、そういった形で市民の皆さんにも防災に対する知識をつけていただいて、いざ災害が起きたとき、また平時にどのような備えをしたほうがいいのかということも、やはり市としてもそういうバックアップは必要なのかなというふうに考えています。今、燕市のその担当の方には市のほうの職員対象に話をさせていただこうというふうに交渉中でもあります。

それから、ボランティアについてなのですが、いざ災害が起きたときにやはりボランティアの方に受け入れ態勢を整えておくということは必要だと思っていて、この間の大橋議員のときの答弁にちょっと近いというか、関連もするのですが、市民の活動のボランティアと、また災害時のボランティアちょっと違うかもしれないのですが、ボランティアで担当できるような部署というか、担当というか、そういうところがちょっとつけれないかどうかというのも考えています。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。今後県の指導というか、アドバイスもいただきながらという話だと思うのですが、今お聞きした話のとおりだと思うので、ぜひ災害に強い加茂市つくっていただければなというふうに思います。

もう一点なのですが、自主防災組織、最初にも言いましたが、結局災害への備えみたいところがほとんどなので、ふだん区長さんたちを頼らざるを得ないのですが、頼るとしたら区長さんたちの仕事をやっぱりふえると思うので、そういった区長さん方への理解を深めていただくことがやっぱり重要に、理解というか、協力していただけるような体制整えるのが一番必要なんじゃないかなというふうに思うのです。そんな中で、自主防災組織が災害時だけのものというふうに捉えないで、きのう大橋議員への答弁の中かな、地域のコミュニティーづくりが大切ですというふうな市長の御答弁あったかと思うのです。そういった自主防災組織自体も、区の協力得ながらですけど、地域のコミュニティー活動、ふだんからの啓発とか、防災の訓練がどのぐらいまでできるかはわからないですけど、コミュニティーの活動の一環として行われたらまた地域の行事、みんなで楽しくといたしますか、みんなで話し合う機会とか、そういったもの設けられればまたコミュニティーづくりの1つの手法にもなるんじゃないかなというふうに思うのです。なので、今後区長さんの任用の方法とか見直していくような話がちょっとあるのですが、そういった区の役割、今後区の役割も少しずつ変わっていくとか、コミュニティーの強化というのをもうちょっと視野に入れて、区の役割をこういうふうにしていきましょうという話、区長さんたちと一緒にできたらいいんじゃないかなんていうふうに思うのです。ちょっと話がそれてしまうのですが、済みません、自主防災組織とかは区でお願いするとして、例えばですけど、各区にいろいろ公園とかあったりしますよね。そういった公園の管理とか、そういったものを各区にお願いするとか、そういった区の役割、もうちょっと見直していくことが、見直していくとか、区の役割もうちょっと強化していくことが市の職員さんが減っても地域の暮らしが円滑に回るような気がするのです。その辺、ちょっと私が今思ったことだけなので、御答弁はなかなか難しいかと思いますが、今後自主防災組織うまく運営していくに当たってそういうところも頭に入れていただければなというふうに思います。

一応私言いたいことを言い切ってしまったので、質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、24日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時57分 延会